

令和元年度第1回鳥取県総合教育会議資料

資料1-1

平成30年度「教育に関する大綱(第二編)」の評価について··· ··· ··· ··· ··· 1

資料1-2

平成30年度「教育に関する大綱(第二編)」の評価 総括表・個票 ··· ··· 5

資料2-1

『鳥取県の「教育に関する大綱』改訂案について··· ··· ··· ··· ··· ··· 22

資料2-2

<改訂案>鳥取県の「教育に関する大綱」··· ··· ··· ··· ··· ··· ··· 24

資料3

鳥取県立美術館整備の取組状況について··· ··· ··· ··· ··· ··· 39

元気づくり総本部とつり元気戦略課

教育委員会教育総務課



平成30年度「教育に関する大綱（第二編）」の評価について

1. 平成30年度大綱に掲げる指標の達成状況等

- 指標の達成状況は、76% (59/78) と、概ね成果を上げることができた。ただし、課題が残るものもあり、引き続き改善に向けて取り組む必要がある。

<達成できた主な指標>

- ・英検準1級以上等の英語力を有する高校の英語科教員の割合（高）
- ・土曜授業等に取り組む市町村数（小中）
- ・コミュニティ・スクールを導入している学校数（小中）
- ・生活保護世帯の子どもの高校卒業後の進路決定率（高）
- ・特別支援学校高等部（専攻科含む）卒業生の就職率（就職希望者に対する割合）（特支）
- ・特別支援学校高等部（専攻科含む）卒業生の（1年後）職場定着率（特支）
- ・鳥取県体力・運動能力調査結果の総合判定がA又はBの割合（中2女子）
- ・文化・芸術、スポーツ等の分野で、全国で活躍する児童生徒数（全国3位以上）
- ・学校の授業がわかる児童生徒の割合（算数）（小）
- ・「難しいことでも失敗を恐れないで挑戦している」児童生徒の増加（高）

2. 主な課題

○学力・学びの質（全国学力・学習状況調査等）

・算数・数学の知識に関するA問題、活用に関するB問題

平均正答率（小6：算A、算Bで全国以下）

最上位層の割合（小6：算A、算Bで全国以下）

最下位層の割合（小6：算A、算Bで全国以上）

・中3時と小6時の各教科の最下位層の割合

最下位層の割合（中3：理科を除き小6時より増加）

・「家で、自分で計画を立てて勉強している」児童生徒の割合（小中高ともに目標値以下）

<今後の取組>

⇒とつとりの授業改革「10の視点」を基に授業改善のポイントを焦点化するとともに、算数の学力向上に係る指導主事小学校訪問を実施し、実践・徹底を図る。

⇒エキスパート教員による授業動画や各種研修資料等を掲載できる「学校教育支援サイト」の構築や習熟度別の問題作成等が可能な「中学校数学データベース」を導入し、教員の指導力向上及び授業改善を推進する。

⇒全国学力・学習状況調査の結果から見えてきた地域毎の課題の解決に向けた取組を全県展開する。

・家庭学習の質の向上の推進【東部】

・小学校の国語・算数の活用力向上に向けた授業改善【中部】

・単元到達度評価問題を活用した授業改善及び若手教員育成【西部】

⇒平成30年度に設置した学力向上推進PTにおいて、引き続き外部アドバイザー等の意見を伺いながら、学力向上策の検証、改善を進める。また、ワーキンググループ(WG)を設置し、事業の検証や学校現場での具体的な取組方法、徹底を図るために方策等を検討・実施する。

○教員・生徒の英語力

・英検準1級以上等の英語力を有する中学の英語科教員（中：H30=35.8%、目標値：65%）

・英検準2級程度以上の英語力を有する生徒（高：H30=33.3%、目標値：50%）

<今後の取組>

⇒大学入試改革に対応するため、英語4技能型外部試験を高校2年生を対象に受験させて高校3年次の検定試験への順応を図るとともに、当該試験結果の詳細なデータ分析を行うことで、本県英語教育の課題を抽出し、効果的な指導法を開発する。（6月補正要求中）

⇒県内全中学2年生に外部試験（英検IBA）を実施し、生徒の英語力を検証するとともに、生徒の現状や課題に応じて力を伸ばす指導法を確立させ、全県で共有する。（6月補正要求中）

⇒積極的に「CAN-D0リスト」を活用し、生徒のスピーチ力などの学習目標達成度を生徒・学校相互に共有・見える化し、到達目標を意識した学習指導を行う。

⇒英語教育重点校やエキスパート教員の授業公開など効果的な指導実践を普及する。

⇒グローバル・リーダーズ・キャンパス（※）に参加した高校生が、高校模擬国連国際大会に日本代表として参加するなど、引き続き、実戦的な英語力を向上させられる場の創出や拡充をとおしてグローバルな舞台で活躍を目指す生徒を支援する。

※県内高校生を対象に、県教委とスタンフォード大学が連携し、グローバルな課題について専任講師から講義を受け、英語で議論するという遠隔講座。

○地域や社会で起こっている問題等への関心や地域行事への参加

- ・地域や社会で起こってる問題等に関心のある児童生徒（小6、中3、高2いずれも目標値以下）
- ・地域の行事に参加している児童生徒（小6、中3、高2いずれも目標値以下）

<今後の取組>

- ⇒鳥取県における「ふるさとキャリア教育」の意義を明確にした上で、キャリア・パスポートの活用などにより、校種間で系統的な学びができるように、教職員への周知を図るとともに、家庭や地域、産業界と連携した取組を推進する。
- ⇒中学・高校段階における探究的な学習を推進していくための補助教材「ふるさと企業ガイド（仮称）」の作成及び活用事例の提示を行うことで、ふるさとにおけるキャリア教育を推進する。（6月補正要求中）
- ⇒学校・家庭・地域の連携・協働体制を確立するため、コミュニティ・スクールの導入促進を図る。
- ⇒保護者が県内企業への認識を深めるとともに、子どもたち自身が働くことの意味ややりがいを知り、自分の将来について深く考えるきっかけとなるよう「親子でおじごと体験・見学ツアー」を実施する。（6月補正要求中）
- ⇒中学生、大学生、地域住民の三者がグループになって語り合うワークショップを実施し、中学生のふるさとへの愛着と貢献意識の形成を図る。（6月補正要求中）

○体力・運動能力・スポーツ

- ・体力・運動能力調査における上位層の割合（小5、中2ともに目標値以下）
- ・体力・運動能力調査における長座体前屈（小5、中2ともに目標値（全国平均）以下）
- ・体育の授業を除く1日の運動時間が1時間以上の児童の割合（小5：目標値以下）

<今後の取組>

- ⇒柔軟性向上エクササイズ「ワンミニッツ・エクササイズ」を全県に普及させ、柔軟性の向上を図る。
- ⇒啓発ポスター「毎月17日は柔軟の日」を再配布し、児童生徒・教職員・保護者等への柔軟性の向上への関心を喚起する。
- ⇒体育及び保健体育学習等への指導助言、学校体育講習会や教育課程研究集会への体育主任以外の教員の参加を促することで、教員の指導力向上や授業の質の向上を図る。
- ⇒「遊びの王様ランキング」や「トップアスリート派遣事業」の活用を促すこと等を通じて子どもの運動・スポーツへの意欲・関心の高揚、運動習慣の定着、体力向上等につなげる。

○不登校問題 ※H29数値による

- ・不登校出現率（小、中、高とも目標値以下）
- ・高校非卒業率（目標値以下）

<今後の取組>

- ⇒早期発見、早期支援に重点を置いた学校の組織体制の強化のために、「教育相談体制充実のための手引き」に基づき、教育相談コーディネーターを中心とした教育相談体制の構築、並びにスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー等の専門家や関係機関と連携した支援体制づくりに取り組む。
- ⇒「ケース会議マニュアル」を基に、アセスメント（課題の背景や要因等の見立て）とプランニング（課題に対する具体的な目標設定や支援計画）による支援の充実を図る。
- ⇒ハートフルスペースを拠点とした不登校傾向の生徒等に対する訪問型支援等を行う。
- ⇒不登校児童生徒の学習機会を確保するため、ICT等を活用した自宅学習支援を行う。（6月補正要求中）

ふるさと・キャリア教育に関する系統的な取組の推進について（案）

鳥取県における「ふるさと・キャリア教育」のめざす人間像

1. ふるさと鳥取に根差して、グローバルな視点で考え方行動することができる人材
2. 鳥取県に誇りと愛着を持ち、ふるさと鳥取をさらに継承・発展させようとする意欲や態度を身につけた人材
3. 社会の変化に対応しながら新たな価値を創造することができる人材
4. 自立し、自分らしい生き方を実現するとともに、将来にわたりふるさと鳥取を思い、様々な場面でふるさと鳥取を支えていくことができる人材

学 校

連携・協働

保護者・地域・社会

◇幼児教育施設（幼稚園・保育所・認定こども園等）

【0歳から就学前】

ふるさと教育体験

○地域の特色を生かした遊び

○身近な自然や文化・伝統に根差した遊び

◇小学校及び特別支援学校小学部

【1、2年生】

○生活科

【3、4年生】

○社会科

【実践例】「学校のまわり」「水はどこから」

○特別の教科・道徳

○総合的な学習の時間

○特別活動（学技行進等）、土壌授業等

【5、6年生】

○社会科

【実践例】「宿泊研究とわたくしのくらし」「自然災害を防ぐ」「はなたちのくらしと政策」

○特別の教科・道徳

○総合的な学習の時間

○特別活動（学技行進等）、土壌授業等

◇中学校及び特別支援学校中学部

○社会科

【実践例】「歴史の調べ方」「まとめ・発表の仕方」「身近な地図の読み方」「これからの食糧生産とわたくしのくらし」

○特別の教科・道徳

○総合的な学習の時間

○特別活動（学技行進等）、土壌授業等

※2年生のみ

総合的な学習の時間の中で課題体験

【新】「ふるさと企業説本（仮称）」の作成

◇高等学校

◆全県立高校でキャリア教育全体計画に基づいた事業を実施

- キャリア教育充実事業を実施し、生徒の社会的自立に必要な能力等を育成

【実践】社会人講師による講演、地元企業訪問、地元販賣活動、インターネット・シンク等の実施

<普通学科>

○総合的な学習（探究）の時間、特別活動等

【実践例】「探究型プロジェクト学習」

<専門学科>

○課題研究、関連する教科・科目等

【実践例】

- テクノボランティア（工業系日の技術・技能を生かした地元販賣活動）
- 地域教材の活用と商品

<総合学科>

○産業社会と人間

○総合的な学習（探究）の時間、特別活動等

【実践例】

- 青少年（滑川の古生物学）
- 米・米プロジェクト（朱子市を中心とした地元化栽培学習）

◇特別支援学校高等部

◆全県立特別支援学校において、個別の教育実計画を作成し、階層的状況等に応じたキャリア教育を実施

【実践例】

- 就労促進セミナー、福祉セミナーの実施（各回約

○鳥取県特別支援学校技能後発の実施

夢や希望に向かって果敢にチャレンジし、将来ふるさと鳥取県に貢献する気概を持つ生徒に成長

→ 事業（達成）の際に「とっとり学生登録」への登録

【目標】100名

全県で統一した
ビジョンにより指導地域とともにある
学校づくり

「キャリア・パスポート」

「児童生徒が活動を記録し蓄積する教材等」

「人つながり・絆」「物（自然・文化・歴史）」「仕事（金）」

「地域社会が児童生徒の活動を理解・評議するための記録等」

「社会に繋がれた
教育・課程」

「地元・学校連携活動」

「スクール

「本的指導」

「生き方を確立する」

「学校を族とした
地域づくり」

◇地域等と子どものつながり

- > 子どもが、地域の大人の多様な価値観に触れる
- 取組や多様な体験活動を通じて、地域に対する興味・関心・愛着をもつ。
- > 地域や大人が、地域の学校や子どもに対する関心をもつ。

【学校で】

○算数学習・ふるさと学習・地域の自然を学ぶ学習・キャリア教育（地域での職務体験）

○体験活動（高齢者施設でのボランティア体験、自然体験等）

○学校支援（指導監修、並下校見守り、あいさつ運動、読み聞かせ等）

【地域で（公民館・子ども会等）】

○地域行事への兒童・生徒の参加・企画（まつり、運動会、防災訓練等）

○伝統文化・芸能の継承・保存

○季節活動（キャンプ・環境体験・各種教室等）

○リーダーとなる子どもの育成（子どもも含め成達者会議会主催のジュニアリーダー研修、公民館主催のリーダー研修等）

○まちづくりへの参画（地域課題解決学習、防災マップ作成、地域の特産品づくり等）

【新】【鳥取発ミリヨク発見！親子でおしごと体験ツアーや実施】

【新】【中学校でのワークショップ（トークセッション）の実施】

○「とっとり市民の日」の行事

◇社会教育関係者等の人材育成

- > 学校教育と社会教育の連携・均衡等を担当するため、人材の育成を行う

【新】【鳥取県地域子育てセンター】の養成

・地域人材、公民館職員、学校関係者等

【社】【公民館職員研修、社会教育担当者研修等】

◇自然体験活動の推進

- > 青少年社会教育施設等での自然体験活動を通じて、子どもの自己肯定感を醸成、ふるさとの理解を深める

(星空観測、キャンプ、登山、スキー、自然観察等)

キャリア教育の視点

特別支援学校（幼稚園・小学校・中学校）においては、児童教育指導、小学校及び中学校に在籍した生徒を各学校で行うとともに、児童生徒の属性検査及び学校実績記録において「児童及び初期学年」を実施している。

「ふるさとキャリア教育」の推進について

小中学校課、社会教育課

＜事業内容＞

- 鳥取県における「ふるさとキャリア教育」の意義を明確にした上で、校種間で系統的な学びができるように、教職員への周知を図るとともに、家庭や地域、産業界と連携した取組を推進する。

- (1) 「ふるさと企業ガイド（仮称）」の作成とウェブページの作成（6月補正要求中）
 - ・ふるさとで活躍している企業の情報や社会科見学が可能な企業の一覧、ガイドを活用する際の指導案等をまとめた「ふるさと企業ガイド（仮称）」を作成し、小学校での社会科見学の受け入れ先の選定や中学校での職業調べ及び職場体験学習の事前、事後指導等の充実、高校における職業選択やインターンシップ等に役立てる。
 - ・「ふるさと企業ガイド（中学・高校版）（仮称）」の情報等を掲載したウェブページを県教育センターの学校教育支援サイト内に作成し、児童生徒が調べ学習等で主体的に活用できる環境を整える。
- (2) 教職員を対象とする「ふるさとキャリア教育」研修会実施（6月補正要求中）
 - ・「ふるさとキャリア教育」の意義やキャリア・パスポートについて周知を図るために研修会を実施することで、教職員の周知・理解を図る。
 - ・キャリア・パスポート活用事例等を示した資料を作成する。
- (3) 校種間の取組をつなげるための系統表の作成
 - ・幼稚園・保育所・認定こども園から高等学校までの「ふるさとキャリア教育」の系統表を作成することによって、校種間でつながりのある「ふるさとキャリア教育」の推進を図る。
- (4) とっとり発 ミリョク発見！親子でおしごと体験・見学ツアー（6月補正要求中）
 - ・鳥取県にあるいろいろな仕事を体験したり、見学したりすることで、子どもたち自身が働くことの意味ややりがいを知り、自分の将来について深く考えるきっかけを提供する。
 - ・鳥取県内のさまざまな企業について児童や保護者が知ることで、鳥取県内の企業のよさについて認識する機会とする。
- (5) 中学校でのワークショップ（トークセッション）の実施（6月補正要求中）
 - ・中学生、大学生、地域の大人の三者が少人数のグループになって人生観や職業選択等について相互に語り合うワークショップを実施し、中学生が地域の人を知る機会を提供するとともに、ふるさとへの愛着や貢献意識の形成を図る。
- (6) 鳥取県地域コーディネーターの養成（6月補正要求中）
 - ・学校と地域をつなぐ「鳥取県地域コーディネーター」を養成する講習を実施して各中学校区に配置することで、ふるさと教育・体験活動・学校支援活動等を地域と学校が協働して進め、子どもたちの地域への愛着・貢献意識の形成を図る。

平成30年度「教育に関する大綱（第二編）」の評価（総括表）

指標の区分	評価区分	<評価区分の考え方>			計
		A	B	C	
1 学ぶ意欲を高める学校教育の推進～全国に誇れる学力を目指す学びの質の向上～	【学力調査の状況】の指標 ◆主体的・協働的な学び ◆家庭における学習等の状況	0 2	7 9	1 2	8 13
学力向上指標	【豊かに生きる力の状況】の指標 ◆自分自身や他者、社会等との関わりに、社会等との意識 ◆道路に向けた意識 ◆地域社会への参画状況	1 2 0 0	5 2 4 2	1 2 1 1	7 6 5 3
	上記以外の指標	2	3	3	8
2 社会全体で学び続ける環境づくり～協働連携して取り組む家庭・地域教育の推進～		2	0	1	3
3 学校を支える教育環境の充実～安心・安心に学べる教育環境づくり～		4	3	4	11
4 一人ひとりのニーズに対応した特別支援教育の充実～個々の障がいの種類や程度に応じた教育の提供～		3	0	0	3
5 スポーツ・文化の振興～運動・スポーツに親しむ環境づくり、文化・伝統の継承、創造、再発見～		2	6	3	11
	合計 (%)	18 23.1%	41 52.6%	19 24.3%	78

※「教職員一人当たり平均時間外業務時間数の削減率」については、評価時点(平成31年4月末)で平成30年度実績値が判明していないこと、かつ平成29年度実績比による指標としているため、現時点では未評価。

平成30年度「鳥取県の教育に関する大綱（第三編）」の評価

1 学ぶ意欲 <指標>
を高める学
全国学力・学習状況調査において、各教科ごとの県平均が全国平均を上回るとともに、「別紙」に定める学力向上指標において前年度を上回る。

「別紙」のとおり
<H30実績等>
全国学力・学習状況調査において、各教科ごとの県平均が全国平均を上回るとともに、「別紙」に定める学力向上指標において前年度を上回る。

取組の柱	取組の指標	H30 目標数値	H30 実績 達成率	(参考) 評価	H30取組状況等		(参考) 目指標	今後の課題	課題解決のための対応	
					(参考) 達成率	今後の課題				
1 学ぶ意欲 を高める学 校教育の推 進 ～全国に誇 れる学力を 目指す学び の質の向上 ～	「別紙」のとおり			B	97.5%	○鳥取県版キャリア教育推進事業により、生徒一人一人が自分の進路を主体的に決定する力をつため、以下の取組を実施した。 ・全ての県立高等学校において、キャリア教育の全体計画を作成、実施した。 ・全ての県立高校において、卒業生や地元企業動員者等を講師に招請し、各学年の発達段階に応じた講義、演習等を実施する取組を支援した。 ・卒業生等が働く企業に向き、職業紹介会や生き方あり方を学ぶ機会を設ける取組を支援した。	100%	○将来、社会的に自立していくための「生きる力」を十分養い切れていない。	○鳥取県版キャリア教育推進事業の継続及び拡充(新規企業の学校への紹介) ○不登校傾向にある生徒等への支援を行うよう、スクールカウンセラーーやスクールシャルワーカーの活用を促す。	
高校卒業後の進路決 定率		(H29) 100%	97.5%	B	97.5%	○各校が、自校の課題を解決すべく講師を招へいし研修会の開催や、先進校視察を行い、教員の授業力や進路指導力の向上を図った。	45.0%	○家庭の経済的事情により、進学をあきらめざるを得ない生徒がいる。	○学校のニーズに対応した課業を引き継ぎ企画し、支援する。 ○外部機関と連携を図り、スクールソーシャルワーカーの活用を促す。	
県内高卒者の大学進 学率		(H29) 45.0%	43.8%	B	97.3%	○各校が、自校の課題を解決すべく講師を招へいし研修会の開催や、先進校視察を行い、教員の授業力や進路指導力の向上を図った。	70.8%	○より高い目標のある生徒の育成が十分にできていない。 ○生徒の目標をかなえるための教科指導力や進路指導力が教員に不足している。	○学校の枠を超えた連携を深め、教員同士が協働して教科指導力の向上に取り組む。 ○生徒同士が切磋琢磨しながら、進路実現に向けた努力を怠め、学力の向上を怠る事業を、引き継ぎ実施する。	
難関国公立大学の合格 者数(※1)		120人	85人	C	70.8%	○各校が高等学校課業事業や学校独自事業により、自校の課題を解決すべく講師を招へいし研修会を行つたり、先進校視察を行つたりながら、教員の授業力向上や進路指導力の向上を図つた。 ○3校合同難関大学対策講座により、県内3地区をリードする進学校の生徒たちが切磋琢磨しながら学んだ。	120人			

取組の柱	取組の指標	H30目標数値	H30実績 (参考) 達成率	評価	H30取組状況等	(参考) R1指標		課題解決のための対応 今後の課題	
						課題と対応	今後の課題		
1 学ぶ意欲を高める学校教育の推進～全国に跨れる学力を目指す学びの質の向上～(つづき)	英検準1級以上等の英語力と有する英語科教員の割合(※2)	中 65% 高 85%	35.8% 97.5%	C A	○「教員の英語力向上のためのセミナー及び外部試験用事業」を活用し、専門家によるセミナー(半日)とTOEIC(P)の受験をセットにしたものを2回開催した。対象は、国が基準として示す資格を有していない教員で、費用は県費で負担した。 ○令和元年度公立学校教員採用候補者試験において、英語に関する有資格者への加点制度を拡充が、英検準1級以上等の英語力を持つ者の採用数を目指した。	55.1% 114.7%	65% 97%	○「(仮称)言語活動を重視した指導力向上事業」や英語教育推進リーダーの活用等により、指導技術及び英語力の向上を図る。 ○公立学校教員採用候補者試験における加点制度を継続。	○教員の英語力向上(中学校) ○新学習指導要領で授業は英語で行うことなどを基本とすると「これが新たに規定され、授業中の言語活動も高度化される。」
	英検準2級程度以上高の英語力を有する教生の割合			C	○指導と評価の一体化に関する研修会を開催した。 ○英語教育推進リーダーによる授業公開および情報交換会(年4回) ○CAN-DOリストの形での学習到達目標の達成状況を把握し、実態に応じた恒常的な指導改善の促進を行った。	66.0% 50%	50%	○特に「話すこと」「書くこと」の2技能を強化・伸長する指導実践の普及が必要。 ○専門学科・総合学科における指導改善が必要。	○「(仮称)生徒の英語発信力強化のための指導力セミナー」での教員の指導力向上 ○英語教育重点校等における普及 ○効果的な指導実践によるICT機器を活用した生徒の自主的な語彙力増強
	土曜授業等に取り組む市町村数	全19市町村	19市町村	A	○土曜日に授業等は、全19市町村で実施された。 ○土曜日に実施する教育活動の充実を図るために、地域の特色を生かした取組が進んだ。 ○県は12月に土曜授業等の連絡協議会を開催し、各取組の情報共有や課題解決に向けた協議を行ったとともに、ホームページで各市町村の取組状況について情報発信を行った。	100%		○土曜日ににおける教育活動の充実を図るため、連携して課題である。	○地域住民等のより一層の参画を図り、土曜日等を活用して、学校、家庭、地域(個人・団体・企業)が連携して子どもを育てる体制づくりを推進する。
	教員のICT活用指導力と指導力のICT活用指導力の割合	全国平均を上回る (H29) 県:59.3% 国:67.1%	88.3%	B	○教員のICT活用指導力向上を図るために各種研修を実施した。 ○新任情報化推進リーダー研修(校種別で2回) ○出かけるセンター(指導主事派遣研修)によるICT活用に関する研修(9回) ○新学習指導要領の内容を盛り込んだ情報活用能力の育成に関する専門研修の実施と修了証の授与 ○県内自治体向けICT活用前研修(10市町) ○教員のICT活用指導力基礎養成講座を作成		○個々の教員のさらなるICT活用指導力向上(特に情報モラル教育)と授業でのICT活用の必要性の意識付け ○研修により個々の受講者の意識は高まりつつあるが、教育の情報化をさらに進めるために、学校CIOと情報化推進リーダーが連携して戦略的に取り組むことが必要。	○教育支援サイトをリニューアルし、授業におけるICT活用の具体例を示し、学校でOICT活用推進力基準表を活用し、めざす姿を明確にした研修を実施する。 ○教育を構えるための研修を新任校長研修の中で実施する。 ○委託研修で行っていた新任情報化推進リーダー研修を県の方針や情報化推進の戦略的な取組について明確に伝えるために指導主事が行う。	

取組の柱	取組の指標	H30 目標数値	H30実績 (参考) 達成率	評価 A	H30取組状況等		(参考) R1指標	課題と対応 今後の課題	課題解決のための対応
2. 社会全体で学び続ける環境づくり～協働連携して取り組む家庭・地域教育の推進～	コミュニケーションスクールを導入している学校	45校	62校 137%	A	○県コミュニティ・スクール推進連絡協議会を立ち上げ、すべての公立学校への導入の検討を実施 ○コミュニティ・スクール推進研修会を実施 ○未導入市町村のうち、導入に向けて未検討の市町村教育長に対して、導入の課題等の聞き取りを実施 ○導入各検討中の市町村に対する支援を実施	50% (全学校 数176校)	○未導入市町村の課題解決 ○未導入市町村、学校の意識改革	○未検討市町村の個別訪問による支援 ○研修会等の実施による制度周知 ○先進地事例の提示	
	全ての県立高校で投票体験等の学習を取り入れた生徒者教育を実施	全24校	全24校 100%	A	○全ての県立高校で、投票体験等の学習を取り入れた生徒者教育を実施。うち19校では県選挙管理委員会主導で運営した模擬投票等を実施した。	-	○選挙の仕組みや投票行動に疎まらず、社会に参画する意欲を持たせる工夫が必要。	○引き続き、県選挙管理委員会と連携しながら、模擬選舉等の取組例を収集し、各校に提供する。	
	県外大学進学者の県内就職率が多い大学	県外大学進学者の県内就職率(県出身者 が多い大学)	(H29) 37.0%	C	○中学校・高校の教員・PTAを対象とした企業見学会の実施や普通科系の高校生のキャリア教育を支援した。 ○県内企業を紹介する小学5年生向けの副教材を作成・配布するとともに小学校において地元企業説明会を実施した。 ○協定締結大学等を中心とした学生の交流会の開催した。 ○県内の若手社員に委嘱)と学生の交流会の開催した。 ○県内外大学・高等、県外大学・専門学校の学内において県内企業説明会の開催や県内企業見学会を実施した。 ○「学生記者」による県内企業の取材と記事作成による情報報発信や、県内企業に係る情報誌を発行した。 ○県外大学進学者への就活支援サイト「どつどり就活ナビ」や大手就活サイトへの県内企業特設サイトを開設し、県内の企業情報や就職情報を発信した。 ○中小企業の大手就活サイトを活用した求人情報の紹介を支援するとともに、中小企業の採用力向上セミナーの開催や個別コンサルを実施した。 ○産学官連携による「どつどり就活ナビ」を実施し、就業体験を通して県内企業や県内で働く魅力を発信した。	37%	○県内就職率(県出身者が多い大学)を実現する方針に基づいて就職情報の届出を促進する。 ○県内就職率(県出身者が多い大学)を実現する方針に基づいて就職情報の届出を促進する。 ○県内就職率(県出身者が多い大学)を実現する方針に基づいて就職情報の届出を促進する。 ○県内就職率(県出身者が多い大学)を実現する方針に基づいて就職情報の届出を促進する。 ○県内就職率(県出身者が多い大学)を実現する方針に基づいて就職情報の届出を促進する。	○県内就職率(県出身者が多い大学)を実現する方針に基づいて就職情報の届出を促進する。 ○県内就職率(県出身者が多い大学)を実現する方針に基づいて就職情報の届出を促進する。 ○県内就職率(県出身者が多い大学)を実現する方針に基づいて就職情報の届出を促進する。	

取組の柱	取組の指標	H30実績		H30取組状況等		(参考) R1指標	今後の課題	課題解決のための対応
		(参考) 達成率	目標数値	評価	評価			
3 学校を支える教育環境の充実～安全・安心に学べる教育環境づくり～	不登校児童生徒への指導の結果、登校する又は登校できなくなった児童生徒の割合	小 30% (H29) 71.2%	A 237.3%	○学校不適応の問題に対応するため県内18の組織対応に「学校生活適応支援員」を配置し、不登校(傾向)の児童へのアウトリーチ型支援を行った結果、児童が安心して学校したり、落ち着いて学校生活を送れるようになつた。	-	-	○引き続き「学校生活適応支援員」の支授員の支授を充実させることにより、不登校への適切な対応に向けた取組を行うことにより一層進められた在宅での学習支援の取組を推進する。	○引き続き「学校生活適応支援員」の支授員の支授を充実させることにより、不登校への適切な対応に向けた取組を行うことにより、不登校の未然防止など、不登校の未然防止などに着目した「不登校減」の取り組により魅力ある学校づくりを進めることとする。 ○児童生徒への適応力を評価的に育成するとともに、ケース会議を活用した支援など不登校傾向の児童生徒への組織的対応のシステムづくりの取組を進める。
	不登校の出現率	中 50% (H29) 78.2%	A 156.4%	-	-	-	-	-
	スクールカウンセラーの配置	小 0.4% (H29) 0.36%	C 71.4%	○スクールカウンセラーにおいては県内全中学校においてもスクールカウンセラー(教育相談員を含む)による教育相談活動を実施し、定期的・連携制課程においても配置した。併せてスクールカウンセラーの資質向上のための研修を行った。	0.4%	○小学校の不登校児童数の増加、中学校の不登校出現率の高止まりの実態がござり新たな不登校を生まれない未然防止の取組が必要。	○小学校の不登校出現率の高止まりの実態がござり新たな不登校を生まれない未然防止の取組が必要。	○小学校のスクールカウンセラーの配置が複雑化、多様化しており、学校が教育相談コーディネーターを中心とした教育相談体制を充実させ、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家や福祉等の関係機関と連携した支援が必要。
	不登校の出現率	中 2.5% (H29) 3.1%	C 80.6%	○スクールソーシャルワーカーについて、市町村への配置補助及び県立学校へ配置(4名)し、活用のための研修を行った。また、スーパーシャルワーカーザーによる市町村やスクールソーシャルワーカーへの助言を行い、スクールソーシャルワーカーの有効な活用を図った。	2.5%	○高等学校入学当初の新しい環境に適応できるように、学習面や生活面に対する丁寧な支援が必要。	○高等学校入学当初の新しい環境に適応できるように、学習面や生活面に対する丁寧な支援が必要。	○高等学校入学前から不登校傾向にあつた生徒の入学が増加し、入学後も不登校傾向が継続している。今後も引き続き支援体制の充実を進めていくことが必要。
	不登校の出現率	高 1.2% (H29) 1.9%	C 63.2%	○県立通教育部充実事業として、県立高等学校定時制・通信制課程に在籍する生徒に対して、集団生活体験及びコミュニケーション能力の育成、生活体験及び社会体験活動の充実、基礎学力の充実を行えるよう支援した。	1.2%	※Hyper-QU:学校生活に対する学生の満足感や充実感などを紙ベースの質問票で測定できる心理アンケート。	○Hyper-QU:学校生活に対する学生の満足感や充実感などを紙ベースの質問票で測定できる心理アンケート。	○ハートフルベースでアーチャー型支援を展開するなど相談・支援体制の充実を図る。

取組の柱	取組の指標	H30目標数値	H30実績 (参考) 達成率	評価 A	H30取組状況等	(参考) R1指標 95%	課題と対応	
							今後の課題	課題解決のための対応
③ 学校を支える教育環境の充実・安心に学べる教育環境づくり(つづき)	「いじめが解消しているもの」の割合	(H29) 県:94.4% 国:85.8%	110.0%	A	○行政説明会を開催し、いじめの積極的認知や集約担当を中心とした組織体制、重大事態への周知を行った。 ○いじめを早期に把握するためのSNSを活用し、いじめの通報システムを導入した。	○いじめを見し初期の段階で対応するため、各学校がいじめに認知していくことが必要。 ○学校にいじめの情報を持続して集約する担当者を置き、「学校でのいじめ問題の組織対応をさらに進めることが必要。 ○いじめ問題への適切な対応を行つたために、重大事態等の事案から学ぶ取組が必要。	○市町村教育委員会や各課、各局と連携し、いじめの認知や組織対応の状況について把握する。 ○SNSを活用したいじめの通報システムの拡充を行う。 ○いじめの重大事態から学ぶいじめ対応マニュアルを作成し、周知を図る。	
	高校非卒業率	(H29) 県:7.3% 国:5.9%	80.8%	C	○全県立高等学校において、スクールカウンセラー(教育相談員を含む)による教育相談活動を実施した。また、定期制・通宵制講習においてもスクールカウンセラーを配置した。また、スクールソーシャルワーカーを5名配置した(5校に拠点方式)。 ○全県立高等学校において、hyper-QUIを実施し、不登校、中途退学及びいじめ防止につなげるよう活用した。 ○「定額教育充実事業」として、定期制・通信制課程に在籍する生徒に対して、定期生活体験及びコミュニケーション能力の育成、生活体験及び社会体験活動の充実、基礎学力の充実を図る取組を行えるよう支援した。	○高校入学当初の新しい環境に適応する丁寧な支援が必要である。 ○高校入学前から不登校傾向にあつた生徒の入学が増加し、入学後も不登校傾向が継続する。今後も引き続き支援体制の充実を進めいく必要がある。	○継続して、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置と適切な活用に努める。 ○「定額教育充実事業」を引き続き実施し、生徒支援を行う。	
	県立高校(全日制課程)の定員に対する入学者数の割合	全ての高校で70%を上回る	90.9%	B	○特定校において県外からの通学を前提とした県立高校への出願を認める制度改正を実施。 ○県外生徒に係る下宿先の事前登録制度をモデル的に創設し、智頭灘林高校で1名の県外生徒の下宿受入を実施。 ○県外生徒等の受け入れのため私立倉吉北高校の学生寮に県立高校の生徒が入寮できるよう学校人と協定を締結。	○県内中学校卒業者数のさらなる減少と高校進学を機にした、県外高校への生徒の流出。 ○県外からの生徒募集に当たつての受入環境(学生寮等の住居)の不足。	○重点校制度を核としたしながら、地元自治体等とも連携した各校の魅力・特色づくりの検討。 ○他県の県外生徒募集と連携した大都市圏における県外生徒の募集活動の実施。 ○下宿先事前登録制度の拡大展開とその他の民間施設等を活用した県外生徒の受入環境整備の検討。	

取組の柱	取組の指標	H30実績 目標数値	(参考) 達成率	H30取組状況等	(参考) 評価	(参考) R指標	今後の課題	課題解決のための対応
								課題と対応
3 学校を支える教育環境の充実・安心に学べる教育環境づくり(つづき)				<ul style="list-style-type: none"> ○地域未来塾(地域人材を活用し、子どもに学習の機会を提供)等の国の学習支援事業に加え、本市から事業の対象外経費送迎運賃、教材費等)への支援を市町村に対して実施 ○家庭教育支援チームによる家庭教育支援(親の学習機会の提供、保護者同士の仲間づくり等)を推進 ○ハートフルベーススリによる不登校生徒や中途退学者の学校復帰・就労・社会参加等に向けた支援(家庭訪問も含む)を実施 ○スクールソーシャルワーカー(SSW)の機能強化のため、以下の取組を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・SSWを支援するスーパーバイザーの配置 ・SSWの職務内容を共通化するための手引書の作成・配布 ・現任SSWや教職員向け研修の開催等 ・既所得者世帯の学生に対する助学金交付金・就学支援金の支給や授業料済免など、教育費用の軽減策を実施 ・高校がイト」「高校入学者選抜実施要項」の中に、育英奨学金や就学支援金等の制度について記載することで、必要な情報が保護者及び生徒に届くよう努めた。 	<p>96%</p> <p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○生活保護世帯の子どもを含む教育に関する課題を抱える子どもについて、自身の環境等によって左右されるほどなく学習の機会が与えられるよう、アドバイザーし、必要な支援につなげていく。 ○必要な情報が、必要な生徒に届くよう、留意する。 ○学習支援における人材の確保 ○学習支援を実施するための体制整備 ○真に支援が必要な生徒への情報提供及び参加促進 ○図書館の有用性についての理解が、関係機関や支援団体においては進みつつあるが、サポートの必要な家庭子どもには十分に浸透しているとはい難い。 ○生活保護世帯の子どもをはじめとした課題を抱える子どもたちに対して、一人一人の状況に応じた学習の機会が与えられるよう、アドバイザーし、学習環境や相談体制の整備、経済的支援等が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域未来塾(地域人材を活用し、子どもに学習の機会を提供)等の国の学習支援事業に加え、本市から事業の対象外経費送迎運賃、教材費等)への支援を市町村に対して実施 ○家庭教育支援チームによる家庭教育支援(親の学習機会の提供、保護者同士の仲間づくり等)を推進 ○ハートフルベーススリによる不登校生徒や中途退学者の学校復帰・就労・社会参加等に向けた支援(家庭訪問も含む)を実施 ○スクールソーシャルワーカーの活動拡大する。 ○不登校生徒や中途退学者を学校復帰・就労・社会参加等に向けて支援する ○ハートフルベーススリにおいて家庭訪問を実施する。 ○経済的な理由により修学が困難である者に対する育英奨学資金の貸与その他の措置を実施する。 	
				生活保護世帯の子どもの高校卒業後の進路決定率	95.0%	91%	104.3%	

取組の柱	取組の指標	H30目標数値	H30実績	(参考)達成率	評価	(つづき) 図書館の資料や場の提供を通じて、経済的に困窮する家庭やひとり親家庭などサポートの中立図書館と共に図書館が「居場所」であることをPRし、サポートが必要な家庭の課題について学ぶ研修会を開催するなどした。その結果のひとつとして、鳥取市、琴浦町、智頭町、南部町、日吉津村等でこども食堂や学習支援団体への本の貸出が始まっている。	課題と対応		課題解決のための対応 (つづき)	
							今後の課題	課題と対応		
③ 学校を支える教育環境の充実・安心・安全・安心に学べる教育環境づくり(つづき)	生活保護世帯の子どもの中学校卒業後の進路決定率	97%	96.4%	B	(つづき) 教職員の年次有給休暇取得日数(夏季休暇を含む)	年間17日(全校共通)	○教員でなくともできる業務を整理した上で、部活動を含めた教員業務の在り方にについて検討が必要 ○中学校及び高等学校における時間外勤務の見直し・削減」「部活動休暇日」の取組徹底 ○業務の見直しについて検討が必要 ○部活動以外にしても、抜本的な取組推進のためにには、具体的な業務削減が必要	○カイゼンプランで掲げる本年度重点目標の「業務の見直し・削減」「部活動休暇日・活動時間遵守」の取組徹底を図る。 ○学校閉学日の設定など長期休業中に年休が取得しやすい環境づくりを進めること。		
					年間17日(全校共通)	年間17日(1H29) 15日	○H30策定の鳥取県学校業務カイゼンプランに基づき次の取組を行うこととして、時間外業務の削減を図ることを中心とした年次有給休暇が取扱いや環境づくりを推進した。 ・管理職員の指導等による教職員の勤務時間にに対する意識改革を推進 ・部活動指導員、教員業務アシスタント等外部人材の配置置換充実による教職員の負担軽減 ・学校業務支援システムの活用による事務作業の負担軽減 ・会議・分掌の見直しなど、校内でのカイゼン活動の取組推進 ・部活動の在り方見直し	○教員でなくともできる業務を整理した上で、部活動を含めた教員業務の在り方にについて検討が必要 ○中学校及び高等学校における時間外勤務の見直し・削減 ○業務の見直しについて検討が必要 ○部活動以外にしても、抜本的な取組推進のためには、具体的な業務削減が必要		
					未記載 (R1.5厚 判明予定)	小:△10.3% 中:△6.8% 高・特:△1.5% 傾斜明示	教職員一人当たり平均時間外業務時間数の削減率	10%	○教員の負担軽減のための外部人材(非常勤職員)の配置充実 ・教員業務アシスタント(印刷業務等の補助)13名を新規配置(小7、中3、高3) ・部活動指導員の配置拡大(中11校27名、高3校3名→11校12名) ○全市町村共同譲達による学校業務支援システムの導入(H29開設、H30運用開始)による教員の事務業務の大幅な効率化	○全校重視の学校代表を委員とする「学校業務カイゼン活動推進検討会」で取組方針検討 ○鳥取県部活動の在り方方針(運動部、文化部)に基づく部活動休暇日、活動時間の遵守徹底 ○学校業務の見直し・削減 ○部活動以外について検討が必要 ○学校業務の見直しについて検討が必要 ○部活動以外にしても、抜本的な取組推進のためには、具体的な業務削減が必要

取組の柱	取組の指標	H30目標 目標数値	(参考) H30実績 達成率	評価	H30取組状況等	課題解決のための対応	
						(参考) R1目標 達成率	今後の課題
4.一人ひとりのニーズに対応した特別支援教育の充実～個々の障りや程度に応じた教育～	特別支援学校高校(専攻科含む)卒業生の就職率(就職希望者に対する割合)	85%	98.5%	A	○東部・中部・西部の3圏域で就労促進セミナーを実施。 ○就労・定着支援員を県内4校(白兎養護学校、春吉養護学校、米子養護学校、琴の浦高等学校特別支援学校)に配置し、職場開拓等を実施。	85%	○性能が使いやすい状態等に応じた進路選択は情報提供の充実。 ○雇用促進に向けた企業への働きかけ。 ○卒業生の職場定着に向けた取組の一層の推進。
	聴学校教職員の手話検定2級以上合格者の割合	50%	54.7%	A	○本校・ひまわり分校の教職員のほぼ全員が、さらに上の級の合格を目指して、全国手話検定(1級～5級)を受検した。	109.4%	○3級以下の教職員が手話を学べる機会の確保及び手話検定受検費用の負担の軽減。
	特別支援学校高校(専攻科含む)卒業生の(1年後)職場定着率	80%	96.2%	A	○就労・定着支援員を県内4校(白兎養護学校、春吉養護学校、米子養護学校、琴の浦高等学校特別支援学校)に配置し、職場訪問と定着支援を実施した。	120.3%	○勤務時間がより長い職場への転職や自分の希望する業種への転職等、ボジティブな理由での離職もあり、質的な評価も必要。 ○職場での支援だけでなく、仕事を続けるための家庭のサポート面に課題があるケースがある。

取組の柱	取組の指標	H30 目標数値		H30実績 (参考) 達成率		評価 (参考) B	H30取組状況等 (参考) C	課題と対応 (参考) R1指標 42%	課題解決のための対応 (参考) R1指標 48%
		小 5	男 50%	女 55%	40.4%				
5 スポーツ文化の振興～運動・スポーツ文化・伝統の継承、創造、再発見～	鳥取県体力・運動能力調査結果(総合判定(A～E)のうちEが、A又はBの割合)	男 50%	女 55%	47.8%	86.9%	B	○市町村教育委員会において、本年度の体験(特に柔軟性の説明及び次年度の当譲の取組(特に柔軟性の向上)を説明し、体力向上に向けた取組の動き)を行った。	48%	○学校体育の充実、保健体育の充実、学習の公開授業講習会、「どつどり元気キッズ体操」の実施等をとおして、教員の指導力、授業の質の向上を図る。 ・「遊びの王様ランキング」「トップアスリート派遣事業」の実施をとおして、児童生徒の運動、スポーツへの意欲、開心の高揚、運動の習慣化を図る。
		男 50%	女 65%	35.6%	71.2%	C	○児童生徒の柔軟性の向上をめざし、有識者の協力を得ながら「ワニミニッツ・エクササイズ」を案じた。エクササイズの普及を図るため、啓発動画を作成したり、体育主任連絡協議会等学校関係者が集う場で周知を図つたり、直接学校や園に出向いて児童や保護者とエクササイズを行つたりした。	38%	○学校体育の充実、保健体育の充実、指導の工夫改善が必要。 ・児童生徒の柔軟性に応じた目標の提示と振り返りの実施による学びの充実が必要。
		男 50.0	女 50.0	67.8%	104.3%	A	○鳥取県子どもたちの体力向上支援委員会において鳥取県体力・運動能力調査結果をより詳しく分析を行うなどし、その結果を体力づくり報告書及びその概要版としてまとめ、各学校等関係機関へ送付した。	66%	○柔軟性の向上エクササイズ「ワニミニッツ・エクササイズ」の周知に努め、柔軟性の向上を図る。 ・春季ボスター「毎月17日は柔軟性の日」を再配布し、児童生徒教職員・保護者等への啓発をする。
		男 50.0	女 50.0	48.2	96.4%	B	○鳥取県子どもたちの体力向上支援委員会において鳥取県体力・運動能力調査結果をより詳しく分析を行うなどし、その結果を体力づくり報告書及びその概要版としてまとめ、各学校等関係機関へ送付した。	50.0	○柔軟性の向上の連携各家庭での柔軟性向上につながる取組の推進が必要。 ・家庭での体力向上に向けたの働きかけが必要。
	全国体力・運動能力調査の長座体前面の偏差値	男 50.0	女 50.0	47.9	95.8%	B	○鳥取県子どもたちの体力向上支援委員会において鳥取県体力・運動能力調査結果をより詳しく分析を行うなどし、その結果を体力づくり報告書及びその概要版としてまとめ、各学校等関係機関へ送付した。	50.0	○柔軟性の向上エクササイズ「ワニミニッツ・エクササイズ」の周知に努め、柔軟性の向上を図る。 ・春季ボスター「毎月17日は柔軟性の日」を再配布し、児童生徒教職員・保護者等への啓発をする。
		男 50.0	女 50.0	48.9	97.8%	B	○遊びの王様ランク各大会を実施し、記録証や優勝記念品等の送付した。(今年度は、記録初めて教育長杯を開催し、多くの児童生徒が参加した。)	50.0	○各学校等における体力向上に係る呼びかけ・説明が不足していることについて、校長会等で説明し、各学校の実態に応じた情報発信について指導する。
		男 50.0	女 50.0	48.5	97.0%	B	○トップアスリート派遣事業において、派遣を希望する9団体へアスリートを派遣し、児童生徒の運動・スポーツに対する意識を高めた。	50.0	
	小学校において、体育授業を除く1日以上の運動時間の割合	男 70%	女 70%	64.7%	92.4%	B		70%	
		男 70%	女 70%	69.7%	71.0%	C		50%	

取組の柱	取組の指標	H30目標数値 達成率	評価 (参考)	H30取組状況等	(参考) R指標 (参考)	課題と対応	今後の課題	課題解決のための対応
						課題	今後の課題	
5 スポーツ・文化の振興～運動・スポーツに親しむ環境づくり、文化・伝統の継承、再発見～(つづき)	文化・芸術、スポーツ等の分野で、全国で活躍する児童・生徒(全国3位以上)	107人 178.3%	A	○多様なスポーツ競技の体験会を実施し、競技の魅力や面白さを体験し、適正な競技とのマッチングの支援を行つた。 (競技人口の拡大) ○運動能力に優れ、スポーツに関心の高い可能 性を秘めた子どもたちを发掘し、アスリートに必要な心構え、知識、能力を身につけさせたための育成プログラムを提供し、能力アップを図った。 (競技者の育成) ○全国大会等で活躍する県内の特別ジュニア強化選手の強化練習やスポーツ教育の支援に取り組んだ。 (特別ジュニア指定強化) ○既に国内外の競技会等で好成績を収めている県内若手選手の中で、東京オリンピック・パラリンピックで日本代表選手になり得る可能性が高い選手を強化支援した。 (五輪等選手輩出) ○県内指導者の資質向上のために、優秀な指導者を招聘しての講習会や、実際に強豪チームの取組を学びに行く事業の支援をおこなった。 (指導者の育成) →以上の取組を通じて、陸上競技、水泳(競泳)、ボクシング等で全国制覇する選手を輩出している。	80人	○育成プログラム等への出席を部活動と同等の取り扱いとするごとに理解されていない。○教職員が持つ専門性が活かされていない配置が見受けられる。 ○運動部活動の在り方が変わつていても、限られた条件下で子どもたちを伸ばすためには、指導者の更なる研鑽が必要である。 ○競技によつては、早期に専門化させることが必ずしも良いわけではない。(ゴルフエンジニアに適した活動ができるいるか、燃え尽き症候群を招きはしないか等)過剰な期待が可能性を潰してしまうかもしれないことを大人がもつと心得るべき。(成長や専門化が早ければ「勝ててしまふ」とこと、将来が期待できる潜在的な能力とは違う)	○育成プログラム等を選択した子どもが生じないよう、大会出場の際に出席扱いなど部活動と同等の取扱いとする。 ○部活動の活性化・選手強化に資する教職員(指導者)化に資切な配属 ○指導者の育成のための研修等を後押しする仕組みづくり。 ○勝利至上主義ではなく、本人の特徴や人間形成を意識した指導の実践。	○育成プログラム等を選択した子どもが生じないよう、大会出場の際に出席扱いなど部活動と同等の取扱いとする。

*1「難関国立大学」とは、北海道大学、東北大学、東京大学、京都大学、大阪大学、九州大学(以上、旧帝大)、一橋大学、東京工業大学及び神戸大学をいう。
 *2「英検準1級以上上等」とは、英検準1級以上(ほか、文部科学省調査で定めるTOEFL PBT 550点以上、TOEFL CBT 213点以上、TOEFL iBT 80点以上をいう。

別紙－1 「学力調査の状況」の評価

H30指標	対象	H29数値(参考)		H30実績		達成率	評価	(参考)R1指標	今後の課題	課題解決のための対応
		全国	県	全国	県					
◆各教科ごとの県平均が全国平均を上回る(小・中)	国A	74.8%	76%	70.7%	71%	100.4%				
	国B	57.5%	57%	54.1%	55%	100.5%				
	算A	78.6%	77%	63.5%	62%	97.6%				
	算B	45.9%	46%	51.5%	50%	97.1%				
	理科	/	/	60.3%	60%	99.5%				
	国A	77.4%	77%	76.1%	76%	99.9%				
	国B	72.2%	72%	61.2%	60%	98.0%				
	数A	65.6%	63%	66.1%	66%	99.8%				
	数B	48.1%	48%	46.9%	45%	95.9%				
	理科	/	/	66.1%	66%	99.8%				
◆最上位層(A～D)の4段階のA層。以下同じ。※)の割合が全国の割合を上回る(小・中) ※)A～D層の設定は鳥取県の独自基準	国A	38.7%	39.3%	26.2%	25.0%	95.4%				
	国B	31.1%	29.5%	31.4%	31.5%	100.3%				
	算A	31.1%	33.7%	34.9%	34.6%	90.5%				
	算B	29.8%	29.4%	34.7%	33.0%	95.1%				
	理科	/	/	29.8%	31.8%	106.7%				
	国A	30.2%	29.8%	31.4%	33.0%	105.1%				
	国B	42.1%	41.9%	35.8%	34.2%	95.5%				
	算A	28.9%	27.7%	25.2%	25.1%	99.6%				
	算B	28.6%	26.4%	32.6%	30.5%	93.6%				
	理科	/	/	28.3%	28.4%	100.4%				
◆最下位層(A～D)の4段階のD層。以下同じ。※)の割合が全国の割合を下回る(小・中) ※)A～D層の設定は鳥取県の独自基準	国A	22.3%	20.6%	22.0%	21.2%	103.6%				
	国B	23.2%	21.9%	18.6%	18.6%	100.0%				
	算A	20.2%	21.4%	24.3%	26.6%	90.5%				
	算B	18.4%	18.8%	19.6%	20.4%	95.9%				
	理科	/	/	17.8%	18.0%	98.9%				
	国A	23.2%	23.4%	23.2%	22.8%	101.7%				
	国B	19.2%	18.9%	17.5%	18.9%	92.0%				
	算A	25.2%	28.1%	23.3%	24.4%	95.3%				
	算B	22.5%	23.3%	22.8%	25.2%	89.5%				
	理科	/	/	20.9%	21.7%	96.2%				
H30指標	対象	全国(参考)	小6時 (0:30)	中3時 (4:30)	小6時 (4:30)	中3時 (4:30)	達成率			
	国A	31.6%	31.4%	32.8%	33.0%	100.6%				
	国B	30.7%	35.8%	32.6%	34.2%	104.9%				
	算A	28.5%	25.2%	25.6%	25.1%	98.0%				
	算B	30.8%	32.6%	31.9%	30.5%	95.6%				
	理科	25.2%	28.3%	22.5%	28.4%	126.2%				
	国A	20.1%	23.2%	17.0%	22.8%	65.9%				
	国B	17.8%	17.5%	16.6%	18.9%	86.1%				
	算A	21.7%	23.3%	22.0%	24.4%	89.1%				
	算B	15.0%	22.8%	14.8%	25.2%	29.7%				
	理科	22.4%	20.9%	22.6%	21.7%	104.0%				

別紙一2 「学び方の質・学習状況」「豊かに生きる共に生きる力の状況」の評価

【学び方の質・学習状況】

◆主体的・協働的な 学び	対象	H30目標 数値	H30実績 評価	達成率	H30取組状況		(参考) R1指標	課題と対応 課題解消のための対応	
					今後の課題	課題解消のための対応			
「学校の授業は、内容がわかりやすく、勉強することの楽しさを感じる」生徒の割合(高)	高2	75%	B	85.9%	<p>○アクティブ・ラーニング推進事業において、生徒の21世紀型学力(変化の激しい社会における力を育むための力)を創造する力、社会自体をより良い方向へと変化させることができる力を育むための授業改革を推進した。</p> <p>○講師派遣事業や研究機関(東京大学大学発教育支援センター・シニアシニア・ラーニングセンター)への教員派遣を行った。</p> <p>○オブジェクト型端末をはじめとするICT機器を授業で活用することにより、生徒の学習の進歩、理解度を提高しながら効果的な授業実施に取り組んだ。</p> <p>○エキスパート教員の授業公開及び研究会開催や、エキスパート教育改善をとおして、校内ののみならず学校の枠を超えて教員の指導力向上への貢献を行った。</p> <p>○各校が自らの教育課題を踏まえ、独自に企画して授業改善に取り組んだ。</p> <p>○学校訪問等の機会を利用して、授業改善の状況を把握し、適宜、指導助言を行った。</p>	<p>○アクティブ・ラーニング型授業の導入による評価方法の検証を行っており、評価方針の確立の一環として、より効果的な授業手法の導入実践に取り組む。</p> <p>○ICT活用実験事業の作成や、授業改善におけるICT活用実験のための教員向け研修を実施する。</p> <p>○引き続き、各校及び各教員が授業改善に係る取組を実施するよう支援する。</p> <p>○学校訪問等の機会を利用して、授業参観を実施する。</p>			
「身に付けた知識・技能や経験の中でも活用できないかを考える」児童生徒の割合(小中)※算数	小6 中3	70% 50%	C	85.9% 73.0%	<p>○算数・数学の授業づくりのポイントを整理して、冊子「算数・数学の授業づくり」を作成し、各学校に配布した。</p> <p>○市町村教育委員会指揮官及び教職員を対象とした「学力向上実験」に係る研修セミナーを開催し、配布を行った。</p> <p>○上記選定に係る研修セミナーに取組を推進した。</p> <p>○主目的的・効果的に深く、学びの整理に向けた授業改善の在り方について、教育課程研究会で研修を行った。</p> <p>○平成29年度末に配布した新学習指導要領の改訂のポイントや授業改善所をまとめて冊子「鳥取県学校教育のめざすもの」を研修や学校訪問等で活用し、理解促進を行った。</p> <p>○全国学力・学習状況調査から明らかに、学校の困り感の背景や集団課題を詳説するため、指導主事による小学校訪問を実施した。</p> <p>また、地域別課題に対応するため、以下のような取り組みを行つた。</p>	<p>○とどりの授業改革「10の視点」を基に授業改善のポイントを焦点化するとともに、算数の学力向上による指導力向上を実施し、実績・削除を図る。</p> <p>○市町村の指導力向上を図るために、各種資料等を用いてできる支援サイトを設置する。</p> <p>○本県の学力課題の共有や課題解決に向けた授業改善のポイントを提案するため、学力向上推進に係る会議を開催やリーフレットの作成・配布を継続して行う。</p> <p>○主体的・効果的で深い学びの実現に向けた授業改善に係る取組等の発表会を開催する。</p> <p>○地域別課題の発表や「鳥取県学校教育のめざすもの」の紹介・配布等により、主体的・効果的で深い学びの実現に向けた授業改善について理解促進して行う。</p>			
「東部家庭学習の質の向上の推進」 「西部学力課題の解決に取り組む若手教員の授業力向上への支援」	小 中	95% 95%	A B	100.3% 98.4%	<p>(H29) (H29)</p> <p>○東部家庭学習の質の向上に向けた授業改善を実施するため、指導主事による小学校訪問を実施した。</p> <p>また、地域別課題に對応するため、以下のような取り組みを行つた。</p>	<p>○アクティブ・ラーニング型授業の導入による評価方法の検証を行っており、評価方針の確立の一環として、より効果的な授業手法の導入実践に取り組む。</p> <p>○授業改善に向けた、教員一人一人の意識の差が少なからずある。</p>			
「児童生徒の様々な考え方を引き出したり、思考を深めたりする」発問や指導の割合(高)	高校 教員	95%	B	91.9%	<p>○アクティブ・ラーニング推進事業を通じて、積極的に授業改善を取り組むし、從来の学習から、生徒同士が主体的に課題に取り組む協働学習を取り入れられた。</p> <p>○エキスパート教員の授業公開及び研究会開催や、エキスパート教育改善をとおして、校内ののみならず学校の枠を超えて教員の指導力向上への取組を行つた。</p> <p>○各校が自らの教育課題を踏まえ、独自に企画して授業改善に取り組んだ。</p> <p>○学校訪問等の機会を利用して、授業改善の状況を把握し、適宜、指導助言を行つた。</p>	<p>○校内における課題研究で、「学習指導要領の検討・内容を意識し、管理職等の指導の下で研究を推進し、内容を充実させる。</p> <p>○C2年目研究会の校内課題研究では、「エキスパート教員の公開授業」を1回以上実現し、専門性の向上を図る。</p>			

対象	H30目標 数値	H30実績 評価	H30取組状況	課題解決のために対応	
				(参考) R1指標	今後の課題
◆主体的・協働的な学び(つづき)					
小6	B 94.5%	(H29) 75.9%	○複数・数学の授業づくりのポイントを整理して授業改善を推進するため、市町村教育委員会と共同して、冊子「算数・数学の授業づくり」を作成し、各学校に配布した。 ○市町村教育委員会指導主事及び教諭職員を対象とした「学力向上推進会議」の開催やリーフレットの作成配布を行い、学力課題解決に対する研修を行った。また、「算数の授業づくり」の開催を通じて、各教科の授業改善を図った。	○正年の全国学力・学習状況調査結果の推移を分析するなどとともに、算数の学力向上上に係る指導主事・小学校訪問等を実施し、実践・徹底を図る。 ○教員による指導力向上を図るために、エクスパート教員等による支援活動や研修の勧奨、各種資料等を掲載できる支援サイトを構築する。 ○本県の学力課題の共有や課題解決に向けた授業改善のポイントを提案するため、学力向上推進会議に係る研修会を開催や研修会を実施する。 ○教育課程研究集会の開催や冊子「鳥取県学校教育のめざすもの」の改訂配布等により、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図る。 ○平成28年度末に配布した新学習指導要領の改訂のポイントや授業改善例をまとめた冊子「鳥取県学校教育のめざすもの」を研修や学校訪問等で活用し、理解促進を図った。	
中3	B 97.4%	(H29) 77.9%	○主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の在り方に、教科課題研究会等で研修会を開催して実施した。「算数の授業づくり」の実現に向けた授業改善を図った。 ○平成28年度末に配布した新学習指導要領の改訂のポイントや授業改善例をまとめた冊子「鳥取県学校教育のめざすもの」を研修や学校訪問等で活用し、理解促進を図った。	○本県の学力課題の共有や課題解決に向けた授業改善のポイントを整理やリーフレットの作成・配布を推進して研修会を開催するため、学力向上推進会議に係る研修会を開催する。 ○教育課程研究集会の開催や冊子「鳥取県学校教育のめざすもの」の改訂配布等により、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図る。 ○活用力と、その基礎となる説得力を伸ばすための授業方法の確立するため、中学校教員向けの研修と授業の改訂を図る。	
小6	B 93.5%	(H29) 70.2%	○主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の在り方に、教科課題研究会等で研修会を開催して実施した。「算数の授業づくり」の実現に向けた授業改善を図った。 ○平成28年度末に配布した新学習指導要領の改訂のポイントや授業改善例をまとめた冊子「鳥取県学校教育のめざすもの」を研修や学校訪問等で活用し、理解促進を図った。	○主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の在り方に、教科課題研究会等で研修会を開催して実施した。「算数の授業づくり」の実現に向けた授業改善を図った。	
中3	B 96.0%	(H29) 67.2%			
小6	A 77%	(H29) 75%	○「国語の授業で目的に音楽を楽しみ、自ら意見を述べたり、意見を述べたりする児童生徒の割合(小中)」 ○「国語の授業で目的に音楽を楽しみ、自ら意見を述べたり、意見を述べたりする児童生徒の割合(小中)」	○「国語の授業で目的に音楽を楽しみ、自ら意見を述べたり、意見を述べたりする児童生徒の割合(小中)」 ○「国語の授業で目的に音楽を楽しみ、自ら意見を述べたり、意見を述べたりする児童生徒の割合(小中)」	
中3	A 100.9%	(H29) 75.7%	○「国語の授業で目的に音楽を楽しみ、自ら意見を述べたり、意見を述べたりする児童生徒の割合(小中)」 ○「国語の授業で目的に音楽を楽しみ、自ら意見を述べたり、意見を述べたりする児童生徒の割合(小中)」	○「国語の授業で目的に音楽を楽しみ、自ら意見を述べたり、意見を述べたりする児童生徒の割合(小中)」 ○「国語の授業で目的に音楽を楽しみ、自ら意見を述べたり、意見を述べたりする児童生徒の割合(小中)」	
小6	B 99.9%	(H29) 74.9%	○「国語が好きである児童生徒の割合(小中)」	○「国語が好きである児童生徒の割合(小中)」	
中3	B 93.4%	(H29) 70%	○「国語が好きである児童生徒の割合(小中)」	○「国語が好きである児童生徒の割合(小中)」	
高2					

◆家庭における学習等の状況		H30取組状況		課題と対応	
対象	H30目標数値	H30実績達成率	評価	今後の課題	課題解決のために必要な対応
小6	70%	68.9% 98.4%	B	○平成29年末に配布した冊子「学力向上を支える基盤づくり」に向けた研修や学校訪問等で活用し、家庭学習の充実のポイントや具体例について理解促進を図った。 ○全国学力・学習状況調査の分析に基づくレポートを作成・配布し、家庭学習の充実に向けて、学校、家庭が連携して取り組む重要性について周知した。家庭学習の質の向上への推進に向けた取組事例集を作成し、家庭学習の意欲を引き出す好条件の周知・徹底を推進する。 「家で、自分で計画を立てて勉強している児童生徒の割合(小中高)	○全国学力・学習状況調査の分析に基づくレポートを作成・配布し、家庭学習の充実に向けて、学校、家庭が連携して取り組む重要性について周知した。家庭学習の質の向上への推進に向けた取組事例集を作成し、家庭学習の意欲を引き出す好条件の周知・徹底を推進する。
中2	55%	54.5% 99.1%	B	○平成29年春5月中旬で家庭学習の充実内容や実践事例等を発表する鳥取県教育研究大会で取組事例を紹介した。	○学校、家庭が連携して、家庭学習の質の向上への推進に向けた取組が必要である。
高2	50%	37.8% 75.6%	C	○タブレット型端末を活用して、生徒に課題を与え(送信し)、提出させるなどして、家庭での学習に取り組ませた。 ○各校が自らの教育課題を抽出し、独自に企画して授業改善に取り組むとともに、キャリア教育等に係る事業、キャリア教育等に係る事業を実施したり、各教科ごとに指導を行なうことで、自分の進路実現に向けて主体的に学習に取り組む生徒の育成に努めた。	○生徒が主体的に計画立てて自己学習に取り組む習慣生が身についていない。 ○接続改善に係る事業、キャリア教育等に係る事業を実施したり、各教科ごとに指導を行なうことで、学生の意味付けが十分にできていない。
小6	85%	(H29) 83.2%	B	○算数・数学の授業づくりのポイントを整理して授業改善を推進するため、市町村教育委員会と共同して、冊子「算数・数学の授業づくり」を作成し、各学校に配布した。 ○市町村教育委員会指導員及び教職員を対象とした学力向上推進に係る研修会の開催やレポートの作成・配布を行い、学力課題解決に向けた取組を推進した。	○とどりの授業改革「10の視点」を基に授業改善のポイントを焦点化するとともに、タイムマネジメントの視点を意識した授業づくりを行うため、算数の学力向上に係る指導力向上を図る。 ○教員の指導力向上を図るために算数や研究会、エキスパート教員等によるモデル授業や研修会、各種資料等を掲載できる支援サイトを構築する。 ○学力課題の解決に向けた取組について、市町村教育委員会と連携を図りながら取組を進め、全県展開をする。
算	80%	80.8% 101.0%	A	○算数・数学の授業づくりの視点で明らかに各市町村教育委員会が協働して、地域課題の解決に取り組んだ。 ○中部・東部の国語・算数の活用力向上に向けた授業改善、「西部」学力課題の解決に取り組む学校への支援及び若手教員の授業力向上への支援	○近年の全国学力・学習状況調査結果の推移を分析すると、学力の低下が必ずしも課題があるたため、指導のポイントを絞ることもある。 ○教員の授業づくりのための支援(コンテンツの整備、効果的な情報発信)がが必要である。 ○家庭学習の質の向上、活用力向上に向けた取組を市町村教育委員会と連携して実施する。 ○本県の学力課題の共有や課題解決に向けた授業改善のボイントを提案するため、学力向上推進に係る研修会を開催やリーフレットの作成・配布を継続して行う。
中3	70%	(H29) 74.2%	B	○全国学力・学習状況調査から明らかとなつた算数の問題等について伝え、危機感を共有するとともに、学校の困り感の背景や課題を確認するため、指導主事による小学校訪問を実施した。	○全国学力・学習状況調査から明らかとなつた算数の問題等について伝えるため、指導主事による小学校訪問を実施した。
		68.6%	B	70%	70%

【豊かに生きる共に生きる力の状況】

◆自分自身や他者に対する意識	課題と対応						
	対象	H30目標 H30実績 H30目標 数値	評価	H30取組状況	(参考) R1指標	今後の課題	
「難しいことでも失敗を恐れないで挑戦している児童生徒の割合(小中高)	小6 中3 高2	80% (H29) 79.2%	B A	○各学校において、総合的な学習の時間や特別活動で、職業開拓や職場体験学習等のキャリア教育を実施している。 ○県内の高校、特別支援学校高等部及び高等専門学校に在籍企業の担当者、自技卒業生、教育関連企業等の担当者等を学校に招いて、キャリア形成及び進路指導に係る講演、演習等を行うことで、夢や希望に向かって果敢にチャレンジし、将来の日本や島根県に貢献する気概のある生徒育成に取組んだ。 ○世界バングラクスの海外大学と共同連携し、県内高校生向の世界障害座席を開設することにより、幅広い国際経営と志を持った人材の育成を図った。 ○高等学校英語弁論大会の優秀者等を海外に派遣したり、留学生用の助成を行って、国際社会で活躍する人材の育成を図つた。	99.0% (H29) 104.4% 73.1%	80% ○各校種間でつながりのある取組ができるように、幼稚園・保育所・認定こども園から高等學校までの系統表を作成し、キャリア・パスポートの一様式を示す。	○各校種間でつながりのある取組ができるように、幼稚園・保育所・認定こども園から高等學校までの系統表を作成し、キャリア・パスポートの一様式を示す。
「地域や社会で起つていい問題や出来事に関心がある児童生徒の割合(小中高)	小6 中3 高2	70% (H29) 73.1%	A A C	○各学校において、生徒自身の想像力とチャレンジ精神をもつた生徒を対象に、生徒による課題ができるようになり、活動を実施している。夢や希望に向かって果敢にチャレンジし、将来の日本や島根県に貢献する気概のある生徒育成に取組んだ。 ○各校種間でつながりのある取組ができるように、幼稚園・保育所・認定こども園から高等學校までの系統表を作成し、キャリア・パスポートの一様式を示す。	106.2% 63.7% 75% 82.1%	75% ○生徒が失敗を恐れないで挑戦できることを促す。 ○事業の一層の開拓・販売を行う。特に事業に取組していない学校に積極的に働きかけて、新規実施を促す。 ○学生にやつてみたと思つても見えるように事業の内容をさらに充実させること。	75% ○各校種間でつながりのある取組ができるように、幼稚園・保育所・認定こども園から高等學校までの系統表を作成し、キャリア・パスポートの一様式を示す。
「豊かに生きる力の状況」	小6 中3 高2	60% (H29) 60%	C B C	○各学校において、様々な教科で、ふるさとの愛着を育む取組を実施している。主に各市町村におけるふるさとの愛着を育む取組や創意本の作成について聞き取り調査を実施した。 ○すべての子どもたちの土曜日における教育活動の充実を図るために、学校・家庭・地域が連携・協力して行う地域における各種の取組を行つた。 ○学習や体験活動の機会の充実などの取組を行う市町村を支援した。	82.3% 86.3% 82.3%	64% ○生徒が失敗を恐れないで挑戦できることを促す。 ○学校種間でつながりのある取組ができるように、幼稚園・保育所・認定こども園から高等學校までの系統表を作成し、キャリア・パスポートの一様式を示す。	64% ○各校種間でつながりのある取組ができるように、幼稚園・保育所・認定こども園から高等學校までの系統表を作成し、キャリア・パスポートの一様式を示す。

◆ 進路に向けた意
識

対象	H30目標 数値	H30実績 評価	H30取組状況	課題と対応	
				今後の課題	課題解決のために必要な対応
小6	90%	B 81.5% 90.6%	○各学校において、総合的な学習の時間や特別活動で、職業調査や職場体験学習等のキャリア教育を実施している。 ○各市町村におけるふるさとの愛着を育む取組や研修本の作成状況について聞き取り調査を実施した。	90% ○各校連間でつながりのある取組ができるように、幼稚園・保育所、認定こども園から高等学校までの系統化を進め、キャリア・サポートの様式を示す。 ○中学校段階における保証的な学習の実現のための取組を実施していく必要がある。 ○中学校段階における探究的な学習を推進していくための補助教材を作成し、ふるさとにおけるキャリア教育を推進するための要要求を検討する。	○各校連間でつながりのある取組ができるように、幼稚園・保育所、認定こども園から高等学校までの系統化を進め、キャリア・サポートの様式を示す。 ○中学校段階における保証的な学習の実現のための取組を実施していく必要がある。 ○中学校段階における探究的な学習を推進していくための補助教材を作成し、ふるさとにおけるキャリア教育を推進していく必要がある。
中3	75%	B 71.3% 95.1%	○各校で地場、企業、卒業生等の社会人を招き、各学年の先進取組について聞き取り調査を実施した。	75% ○引き続き地域と連携した取組を継続していくことで、自分の住む地域を理解したり、地域の人々との交流を通じて、地域への理解を深め、地域活動を展開する。 ○普通科高校におけるインナーシップのさらなる実施について、学校に働きかける。	○引き続き地域と連携した取組を継続していくことで、自分の住む地域を理解したり、地域の人々との交流を通じて、地域への理解を深め、地域活動を展開する。 ○普通科高校におけるインナーシップのさらなる実施について、学校に働きかける。
高2	80%	B 72.8% 91.0%	○地場の方を招いて話を聞くキャリア塾や地域探求活動など、生徒が地域と連携した取組を実施した。 ○各校、企業、卒業生等の社会人を招き、鳥取県で生き生きと働くモデルとなる、身近な大人との交流機会をもつ支援をおこなった。また、生徒の進路志望の主体的設定につながるよう努めた。	80% ○県外進学者の多い養成系高校での取り組みを一層充実させる必要がある。	○引き続き、さまざまな社会人と関わる機会を設けるとともに、学校のキャリア教育を本格的に進める。 ○県外進学者の多い養成系高校での取り組みを一層充実させる必要がある。
将来の夢や目標を持つている児童生徒の割合(小中高)	高2	C 49.0% 81.7%	○各校で地場、企業、卒業生等の社会人を招き、鳥取県で生き生きと働くモデルとなる、身近な大人との交流機会をもつ支援をおこなった。また、生徒の進路志望の主体的設定につながるよう努めた。	60% ○県外進学者の多い養成系高校での取り組みを一層充実させる必要がある。	○引き続き、さまざまな社会人と関わる機会を設けるとともに、学校のキャリア教育を本格的に進める。 ○県外進学者の多い養成系高校での取り組みを一層充実させる必要がある。
将来は今住んでいる地域や鳥取県で働きたい生徒の割合(高)	高2	B 60%	○各校で地場、企業、卒業生等の社会人を招き、鳥取県で生き生きと働くモデルとなる、身近な大人との交流機会をもつ支援をおこなった。また、生徒の進路志望の主体的設定につながるよう努めた。	70% ○県外進学者の多い養成系高校での取り組みを一層充実させる必要がある。	○引き続き、さまざまな社会人と関わる機会を設けるとともに、学校のキャリア教育を本格的に進める。 ○県外進学者の多い養成系高校での取り組みを一層充実させる必要がある。
「自分の進路を実現するためには、目標に向かって努力している」生徒の割合(高)	高2	B 70%	○すべての子どもたちの土曜日ににおける教育活動の充実を図るため、学校・家庭・地域が連携協力して行う市町村を支援した。 ○社会経験が豊かな子どもたちを育むため、公立学校に学校運営協議会(ミニニースクール)の導入促進に向けて、研修会や連絡協議会の開催、パンフレット作成などを行った。	85% ○土曜日ににおける教育活動の充実を図るために、学校・家庭・地域の連携協力が力ながら、コミュニティ・スクールの導入促進を図る。	○地域住民等のより一層の参画を図り、土曜日等を活用して、学校・家庭・地域の人々との交流を通して子、どもを育てる体制づくりを推進する。 ○学校・家庭・地域の連携・協働体制を確立するため、市町村教委会と連携協力しながら、コミュニティ・スクールの導入促進を図る。
◆ 地域社会への参 与状況	対象	H30目標 数値	H30実績 評価	H30取組状況	課題と対応
小6	85%	B 78.2% 92.0%	○学校・家庭・地域が連携協力して行う市町村を支援した。	85% ○土曜日ににおける教育活動の充実を図るために、学校・家庭・地域の連携協力が力ながら、コミュニティ・スクールの導入促進を図る。	○地域住民等のより一層の参画を図り、土曜日等を活用して、学校・家庭・地域の人々との交流を通して子、どもを育てる体制づくりを推進する。 ○学校・家庭・地域の連携・協働体制を確立するため、市町村教委会と連携協力しながら、コミュニティ・スクールの導入促進を図る。
中3	55%	B 53.6% 97.5%	○学校・家庭・地域が連携協力して行う市町村を支援した。	55% ○社会経験が豊かな子どもたちを育むため、公立学校に学校運営協議会(ミニニースクール)の導入促進に向けて、研修会や連絡協議会の開催、パンフレット作成などを行った。	○引き続き地域と連携した取組を継続していくことで、自分の住む地域を理解したり、地域の人々との交流を通じて、地域の運営・協働体制を確立するため、市町村教委会と連携協力しながら、コミュニティ・スクールの導入促進を図る。
高2	50%	C 38.0% 76.0%	○学校・家庭・地域が連携協力して行う市町村を支援した。	50% ○事業に参加した生徒数が限られたことから、地域の運営・協働体制を確立するため、市町村教委会と連携協力しながら、コミュニティ・スクールの導入促進を図る。	○引き続き地域と連携した取組を継続していくことで、自分の住む地域を理解したり、地域の人々との交流を通じて、地域の運営・協働体制を確立するため、市町村教委会と連携協力しながら、コミュニティ・スクールの導入促進を図る。

・『鳥取県の「教育に関する大綱」改訂案について

令和元年5月30日
とっとり元気戦略課

1 改訂の方向性

- PDCAサイクルを毎年回す現在の構成（第一編、第二編（毎年改訂））を継承
 - 第一編「中期的な取組方針」、第二編「重点取組施策、数値目標」といった二部構成とし、第二編は毎年改訂することでPDCAサイクルを回す現在の枠組みを継承。
- 県教育委員会が策定する「鳥取県教育振興基本計画」の内容を網羅
 - 県教育委員会が改訂した「鳥取県教育振興基本計画（令和元年度から5年間）」の取組の方向性などについて、基本的に、すべて教育大綱に反映。
- 社会状況の変化や本県教育の現状、課題等を踏まえて取組方針を設定
 - 子どもの未来を拓く特色ある高校づくり、ふるさと教育やキャリア教育の推進による人財育成などの記載。

2 次期教育大綱の概要

- 大綱の期間：令和元年度から令和4年度まで
- 構成：第一編（中期的な取組方針）、第二編（重点取組施策、数値目標）
 - ※第二編の数値目標は、改訂された鳥取県教育振興基本計画との整合性を図る。
- 第一編（中期的な取組方針）
 - 若者の県内定着・Uターン対策、少子化に伴う生徒減少、時代の変化に対応できる教育環境整備の必要性などの観点から、「ふるさと鳥取」を支える「人財」の育成、『時代や社会の変化に対応できる教育環境の充実』を新たに柱建てし、取組の充実・強化を図る。
 - ①学ぶ意欲を高める学校教育の推進～全国に誇れる学力を目指す学びの質の向上～
→県立高校の在り方検討、学力向上策の推進など
 - 【新】 ②「ふるさと鳥取」を支える「人財」の育成～郷土への愛着と誇りを醸成するふるさと教育の推進～
→ふるさと教育の推進など**
 - 【拡】 ③時代や社会の変化に対応できる教育環境の充実～時代の変化に対応し、安全・安心に学べる教育環境づくり～
→外国人児童生徒への教育の充実、多様な学びの機会の確保など**
 - ④一人一人のニーズに対応した特別支援教育の充実～個々の障がいの種類や程度に応じた教育の提供～
→ICT等を活用した学習機会の確保など
 - ⑤スポーツ・文化芸術の振興～スポーツ・文化芸術に親しむ環境づくり、人財育成～
→障がいの特性等に応じた誰もがスポーツを楽しむことができる環境づくりや、文化芸術活動の振興など

※平成30年度第3回総合教育会議の意見反映

「教育相談体制のさらなる充実」、「デジタル化教材等の活用」、「障がい者スポーツ拠点」等の追記

○第二編（重点取組施策、数値目標）

各柱について、令和元年度の重点取組施策・数値目標を設定する。

①学ぶ意欲を高める学校教育の推進

○県立高校の在り方検討[第二編 1-①]

(首都圏等での募集活動、子どもの未来を拓く特色ある高校づくりに向けた抜本的な検討)

○学力向上策の推進[第二編 1-④]

(学校・家庭・地域が一体となった学力向上策、市町村教育委員会と連携した授業改革の取組)

○グローバル化に対応した英語教育の推進[第二編 1-⑧]

(小・中・高等学校一貫した学びを重視した英語教育の推進、家庭での英語学習支援)

②「ふるさと鳥取」を支える人財の育成

○ふるさと教育の推進[第二編 2-②]

(人財育成、地域や地元企業等と連携した取組)

- キャリア教育の充実【第二編 2-⑥】
(小学校から高等学校を通じたキャリア・パスポートの導入)
- ③時代や社会の変化に対応できる教育環境の充実
 - いじめ防止等への取組【第二編 3-①】
(SNS 等を活用したいじめの通報・相談システムの活用など、早期発見・未然防止の取組推進、アウトリーチ型支援の実施)
 - 多様な学びの機会の確保【第二編 3-③】
(不登校等の児童生徒に対するICT機器を活用した自宅学習支援)
 - 主権者・消費者教育の推進【第二編 3-⑩】
(成人年齢の引き下げに伴う高等学校における消費者教育の推進)
- ④一人一人のニーズに対応した特別支援教育の充実
 - 障がい児への支援体制の充実【第二編 4-①】
(病気療養児の学習保障等のためのICT機器やロボットを活用した遠隔教育の取組)
- ⑤スポーツ・文化芸術の振興
 - 運動部活動の充実【第二編 5-②】
(適切な休養日等の設定や、複数校の生徒が拠点校の運動部活動に参加する合同部活動等の取組の推進)
 - 文化芸術活動の振興【第二編 5-④】
(高等学校の文化部活動の充実、特別支援学校の文化芸術活動の推進)
 - 県立美術館の整備推進【第二編 5-⑤】
(鳥取県立美術館整備基本計画に基づいた着実な整備)

3 スケジュール

令和元年5月30日 総合教育会議において次期大綱(最終案)を提示

令和元年7月 次期大綱の改訂(予定)

【資料2-2】<改訂案>鳥取県の「教育に関する大綱」(令和元年度策定)

〈改訂案〉

鳥取県の「教育に関する大綱」
(令和元年度策定)

令和元年 月
鳥 取 県

はじめに

本県では、平成24年3月の知事と教育委員会による「教育振興協約」の締結や、平成25年5月の知事、教育委員会、民間委員による「教育協働会議」の設置など、教育行政に民意を反映させた本県独自の教育改革を進めてきました。

平成26年6月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下、「地教行法」という。）の改正に伴い、平成27年度から各地方公共団体の長には、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標（めざす姿）や施策の根本となる方針を明らかにするための「教育に関する大綱」（以下、「大綱」という。）の策定が求められることになりました。

平成27年7月、これまでの「教育振興協約」を継承していく認識のもと、「鳥取県教育振興基本計画」を基本として、本県教育の中期的な取組方針や毎年度の重点的な取組施策、指標を定めた鳥取県の大綱を策定し、毎年度PDCAサイクルを回しながら施策の推進を図ってきました。

この度、少子化や若者の県外流出など社会状況の変化をはじめ、学力の伸び悩み、学習指導要領の改訂や高大接続改革への対応、今後の県立高校の在り方など、本県教育の現状や課題等を踏まえ、大綱の改訂を行いました。知事部局、教育委員会、学校現場及び地域が一丸となって、鳥取県の子どもたちの未来のための教育施策を効果的かつ着実に進めていきます。

第一編 令和元年度から令和4年度までの中期的な取組方針

1 学ぶ意欲を高める学校教育の推進

～全国に誇れる学力を目指す学びの質の向上～

全国学力・学習状況調査の結果によると、2017年度以降、複数の教科で全国平均を下回っており、子どもたちの基礎・基本の定着や学習意欲の向上、また授業以外での学習時間の確保等が課題となっています。

また、技術革新やグローバル化が進展する中、社会における新たな価値の創造を牽引できる人財、国際的視野を持ち、多様な価値観に対応できる柔軟性を備えた人財を育成する必要があります。

このため、少人数学級の取組や幼稚期から高等学校期までの連続した鳥取ならではのきめ細やかな教育を推進するとともに、地域ごとの課題に応じた学力向上対策をはじめ、エキスパート教員を活用した教員の授業力・指導力向上、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改革のさらなる推進、カリキュラム・マネジメントの確立による学校教育の改善・充実など、確かな学力の定着や学ぶ意欲を高めるための取組を進めています。

さらに、A I や I . O T 等の技術革新が一層進展する未来を見据え、子どもたちのプログラミング的思考の育成や I C T 活用教育の推進を図るとともに、小・中・高等学校を通じた英語教育、大学入学者選抜改革への確実な対応、科学・ものづくり教育など、未来を担う子どもたちの能力を育む学校教育の充実を図ります。加えて、学習機会の充実のための土曜授業等の実施、心豊かな成長を促す読書環境づくりなど、子どもたちの学びの質の向上に取り組みます。また、少子化の進行により、中山間地域の県立高等学校では、定員を充足しない学校もあり、将来的に学校の存続が危うくなることも考えられます。

このため、今後の県立高等学校の在り方について、分校化や学校再編、新たな学科の設置などを含め、子どもの未来を拓く特色ある高校づくりに向けた抜本的な検討を行うとともに、すべての高等学校が学校改革を進め、生徒や保護者、地域等のニーズに応える魅力ある学校づくりに取り組み、併せて県外からの生徒の受け入れを積極的に推進します。

2 「ふるさと鳥取」を支える「人財」の育成 ～郷土への愛着と誇りを醸成するふるさと教育の推進～

出生数の減少に加え、都市圏等への若者の転出超過の拡大により、2040年には本県人口は47.2万人になると推計され、また15歳未満の年少人口も2015年から2万人減の5.4万人になると見込まれています

(平成30年3月公表・国立社会保障・人口問題研究所)。また、社会や地域への関心が低い子どもたちも増えており、持続可能で活力ある社会をつくるためには、地域と連携した「ふるさと鳥取」を支える「人財」の育成が急務となっています。

このため、自然、歴史文化、人物など地域の良さを学び、愛着と誇りを醸成する学習を幼児期・小・中・高一貫して体系的に行うとともに、体験・探究活動を通して、子どもたちが生まれ育った地域に貢献しようとする意欲を養う「ふるさと教育」を推進していきます。

また、コミュニティ・スクールなどの取組を通して、学校・家庭・地域が連携・協働して子どもを育てる体制づくりを推進するとともに、保護者への学習機会提供や相談支援体制の整備などにより家庭教育の充実を図ります。併せて、放課後子供教室や地域住民による教育支援活動など地域学校協働活動の推進、図書館・博物館などの社会教育施設の機能充実も含めた生涯学習環境の充実などにより、社会全体の教育力を高めていきます。

さらに、「生きる力」を身に付け、地域ニーズに対応できる人財の育成を目指したキャリア教育を推進するとともに、本県出身の学生に県内の魅力ある企業情報を確実に届ける取組を進めます。

3 時代や社会の変化に対応できる教育環境の充実 ～時代の変化に対応し、安全・安心に学べる教育環境づくり～

いじめ、不登校、暴力行為が増加傾向にある中、発達段階や生活環境の変化などの様々な状況に応じた適切な支援が求められています。

また、子どもがのびのびと学ぶためには、安全・安心な学習・生活環境を整える必要があります。

このため、学校と家庭、地域、関係機関が一丸となつたいじめ防止に総合的に取り組むとともに、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーとの連携による学校における教育相談体制のさらなる充実など不登校児童生徒への効果的な支援を行います。

そして、子どもの居場所づくり、多様な学びの機会の確保、外国人児童生徒への教育支援、児童虐待の学校での早期発見など、安心して学べる教育環境づくりを推進します。

また、通学路の安全対策や学校施設の質的向上に取り組むとともに、学校の防災力強化や防災教育の充実、健康教育や情報モラル教育の推進など、子どもたちの命や安全を守る取組を進めます。

併せて、教職員が子どもたち一人一人の指導に専念できる環境を整備するため、学校現場における働き方改革を進め、教職員の多忙解消・負担軽減を図ります。

加えて、政治や選挙に対する関心を高め主体的に社会に参画する力を育成する主権者教育、成人年齢引き下げを見据えた消費者教育の推進など、社会の一員としての自覚と責任を促します。

4 一人一人のニーズに対応した特別支援教育の充実 ～個々の障がいの種類や程度に応じた教育の提供～

現在、県内の公立特別支援学校には、約700人の児童生徒が在籍しているほか、県内の公立小・中学校の特別支援学級や通級指導教室で指導を受けている児童生徒は約2,000人に上り、特別な教育的支援を必要とする子どもたちは年々増えている状況にあります。

障がいのある子どもたちが、その能力や可能性を最大限に伸ばし、輝ける存在として社会でいきいきと暮らしていくためには、一人一人のニーズに対応した教育を進めていくとともに、幼い頃から障がいに対する理解を深め、共生の心を育む地域づくりを進めていくことが重要です。

このため、障がいの早期発見と相談支援の充実を図り、幼児期から高等学校期まで切れ目ない教育を推進するとともに、在学中から学校と労働、福祉等関係機関との連携を強め、適切な就学先決定、就労支援と職場定着に取り組むほか、タブレット端末やデジタル化教材をはじめとしたICT機器等を活用した学習機会の確保や医療的ケアの必要な児童生徒への支援体制の充実など、個別の教育的ニーズに的確に応える教育環境づくりを進めます。

また、特別支援学校がその専門性を基盤として、地域の特別支援教育拠点としての役割を担えるよう、教育相談や研修機能の充実を図ります。

加えて、子どもたちへの手話普及や教職員の手話技術の向上、手話を通じた地域交流の促進など、小・中・高等学校等での手話学習の充実に取り組むとともに、県民へのろう及び手話への理解・啓発を進めます。

5 スポーツ・文化芸術の振興

～スポーツ・文化芸術に親しむ環境づくり、人財育成～

運動・スポーツは、子どもたちの体力を向上させ、豊かな心と健やかな体を育む基礎となります。本県出身の選手の世界や全国の舞台での活躍は、県民に夢や希望をもたらし、明るく豊かで活力に満ちた社会を創造します。

また、本県の先人たちが育んだ伝統と個性のある文化芸術に県民が触れ、地域への理解と絆を深めることは、郷土を愛し、豊かな人間性を持った人財の育成につながります。

このため、幼年期から楽しく体を動かす機会を確保し、運動（遊び）が日常的に定着し習慣化されるよう、ライフステージに応じた運動機会の確保・充実、必要な環境整備を図るとともに、少子化に対応した運動部活動の在り方の検討、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会やその後を見据えた選手の育成に取り組みます。また、障がい者スポーツ拠点の整備など、障がいの特性や程度に応じたスポーツを行う機会の確保等の取組を通して、誰もがスポーツを楽しむことができる環境づくりを進めます。

さらに、子どもたちが多彩な文化芸術に親しむ環境づくりを進めるとともに、障がいの有無に関わらず、文化芸術活動を通していきいきと活躍できる場の充実を図るほか、子どもたちが県民の財産である文化財や伝統文化を学び、接する機会を創出するなど、次世代への継承にも取り組みます。

加えて、県立美術館の整備に向けた取組を学校教育や県立博物館等との連携を図りながら着実に進めます。

第二編 令和元年度重点取組施策

1 学ぶ意欲を高める学校教育の推進 ～全国に誇れる学力を目指す学びの質の向上～

① 県立高校の在り方検討

各校が取り組むべき重点事項を定め、学力向上や資格取得の促進、地域や企業等と連携した教育活動の実施など、教育委員会・各高校・地域が連携して全国からも注目されるような県立高等学校の魅力化や特色づくりに取り組み、生徒・保護者が「行きたい、行かせたい」、また地域からも支援される学校づくりを進めます。

併せて、県外向け広報活動や首都圏等での生徒の募集活動、住環境をはじめとする体制整備など、県外から生徒を受け入れるための取組を推進します。

また、今後も続く児童生徒数の減少等を見据え、今後の県立高等学校の在り方について、分校化や学校再編、新たな学科の設置などを含め、子どもの未来を拓く特色ある高校づくりに向けた抜本的な検討を進めます。

② 幼保小連携や小・中・高等学校における連続性のある教育の推進

豊かな自然を生かすなどした遊びかる子どもの育成や、小学校教育との連携による円滑な接続等を図ることを目指し、「幼保小接続ハンドブック」などを幼稚園・保育所・認定こども園・小学校等における教職員の指導力向上の研修等に活用し、幼児教育の充実に取り組みます。

また、幼児教育の推進体制を強化するために設置した「幼児教育センター」において研修の充実、市町村の体制整備など、幼保小連携の取組を推進します。

さらに、接続を意識したカリキュラムの編成や研修体制の整備など、これまで取り組んできた成果を生かして小中高を見通した学習内容の定着と応用力を伸ばす教科指導体制の全県への普及に取り組みます。

③ 授業改革の推進

新学習指導要領の全面実施に伴い、主体的・対話的で深い学び（アクティブラーニング）の実現に向けた授業改革の取組を進展させ、少人数方式の探究型学習や共同研究などの展開により、授業デザイン力を高め、思考力、判断力、表現力を一層高める鳥取県独自の効果的な学びの改革を進めます。

さらに、子どもたちに身に付けるべき資質・能力を育成するため、教科等横断的な視点でカリキュラムを組み立て、学校全体で組織的・計画的に指導改善を進めるなど、カリキュラム・マネジメントの推進によって、学校の教育活動の質の向上を図ります。

④ 学力向上策の推進

全国学力・学習状況調査等で明らかになった学力課題の解決に向けて、家庭や地域の協力・参加を得ながら、習熟度別学習の実施や学力上位県に学ぶ職員研修などを実施します。

また、圏域ごとの学力課題解決に向けて、市町村教育委員会と連携して、活用力の向上に向けた授業改革などに取り組みます。

加えて、特に本県の課題である算数・数学の学力向上に向け、全国学力・学習状況調査の分析に基づいた授業改善や学校へのアドバイザー派遣など、教員の授業力向上に取り組み、その成果を全県に普及します。

⑤ 高大接続改革への対応

思考力・判断力・表現力を重視した大学入学者選抜改革に対応するため、授業改革や生徒の評価方法の確立など、「21世紀型学力検討委員会」等での検討を踏まえた取組を進めます。併せて、高大接続改革の内容や実施時期等について、中学校段階から保護者や生徒への周知・指導を行います。

⑥ I C T 活用教育の推進

学びの質的転換に合わせ、管理職・初任者・I C T活用における中核的立場の教員等に対する研修により教員のI C T活用指導力の向上等に努めるとともに、I C T機器整備とデジタル教材導入により、学びの充実、学び直し、個別学習、協働学習など学びの場面に応じた効果的なI C T活用教育を推進します。

また、新学習指導要領の全面実施を見据え、論理的思考力の育成に向けたプログラミング教育を推進します。

⑦ 教員の指導力の向上

平成29年度に策定した教員の資質向上に関する指標及び教員研修計画に基づき、若手教員の育成や学び続ける教員の育成に取り組むとともに、新たにエキスパート教員を認定し、エキスパート教員の授業公開及び授業映像の配信・共有等を通じて、教員が互いに学び、指導力を向上させる仕組みを構築します。

⑧ グローバル化に対応した英語教育の推進

新学習指導要領の全面実施や大学入学者選抜改革を見据え、小・中・高等学校一貫した学びを重視した英語教育を推進します。

また、外部講師による実践的な研修などの取組により、教員の指導力向上を図ります。

加えて、小学生向け家庭用英語学習教材を作成・配布し、児童が家庭でも英語により慣れ親しめるよう支援したり、中・高等学校における外部試験を活用した生徒の実践的な英語力の定着度の把握や効果的な指導により、生徒の英語による発信力ややり取りの力を高めます。

さらに、子どもたちの外国に対する興味・関心と英語によるコミュニケーション能力を高めるため、海外留学・海外体験への支援のほか、海外高等教育機関と連携した取組を進めるとともに、英語キャンプの活動などを通じて実践的な英語使用の機会の充実や創出に努めます。

⑨ 科学・ものづくり教育の推進

「科学の甲子園ジュニア」等の全国大会への出場権をかけた科学の競技会、著名な科学者の講演や科学実験教室の開催などにより理数系分野の学習意欲の一層の向上や科学にふれる機会を提供するとともに、教員の理数教科の指導力の向上に取り組みます。

また、中・高生向け研修など産学官協働で取り組むものづくり教育や「高校生ものづくりコンテスト全国大会」等の各種競技会への参加などの実践活動を支援します。

子どもたちの想像力やチャレンジ精神、技術を高め、創造する学びを今後の人生や社会に生かす力と人間性を涵養するとともに、地域の産業力を高めるため、産学官が連携した知財創造教育を推進します。

⑩ 学ぶ意欲が高まる教育の推進

創造力とチャレンジ精神を持った高校生の主体的な企画、活動への支援等を通じて、学習意欲や起業・創業など夢の実現に向けた意欲を高めるための仕掛けづくりに取り組みます。

⑪ 土曜授業等の取組の推進

すべての県立高等学校において、土曜授業等を含む土曜日を活用した教育活動に取り組むとともに、取組にあたっては、実施校以外の生徒や教員の参加を認めるなど、学校の枠を超えて切磋琢磨できるような環境づくりに努めます。

また、子どもたちの土曜日の教育環境の充実に取り組むすべての市町村を支援するなど、全県的に取組を推進します。

さらに、学校法人における取組を支援します。

<指標>

指標項目	指標
全国学力・学習状況調査結果の各教科の県の平均	全国平均を上回る
全国学力・学習状況調査結果に係るその他の指標	
各教科の最上位層(A～Dの4段階のA層)の割合	全国の割合を上回る
各教科の最下位層(A～Dの4段階のD層)の割合	全国の割合を下回る
学校の授業が分かる児童生徒の割合	小学校国語85%、小学校算数82% 中学校国語75%、中学校数学70%
県立高校(全日制課程)の定員に対する入学者数の割合	全ての高校で70%を上回る
高校卒業後の進路決定率	100%

県内高卒者の大学等進学率	45.0%
難関国公立大学の合格者数	120人
英検準1級以上等の英語力を有する英語科教員の割合	中学校65%、高校97%
英検準2級程度以上の英語力を有する高校生の割合	50%
教員のICT活用指導力の割合	全国平均を上回る
「身に付けた知識・技能や経験を、生活の中で活用できないか考える」児童生徒の割合	小学校70%、中学校50%
「学校の授業は、内容がわかりやすく、勉強することの充実感を感じる」高校生の割合	75%
「読書が好きである」児童生徒の割合	小学校77%、中学校75%、高校70%
「自分にはよいところがある」と思う児童生徒の割合	小学校85%、中学校85%

2 「ふるさと鳥取」を支える人財の育成 ～郷土への愛着と誇りを醸成するふるさと教育の推進～

① 学校、家庭、地域の連携・協働の推進

子どもたちの健やかな成長を育むため、学校支援ボランティアの活躍や放課後子供教室等の取組の充実に加えて、地域住民等のより一層の参画を図り、土曜日や放課後等も活用して、学校、家庭、地域（個人・団体・企業）が連携、協働して子どもを育てるため、全ての小中学校区に地域学校協働本部を設置し地域学校協働活動を推進します。

また、「鳥取県家庭教育推進協力企業制度」を県内企業等に周知し、協力企業を増やすなど、ワーク・ライフ・バランスを推進することで、社会全体で家庭教育を支援し、子育てしやすい環境づくりを進めます。

さらに、新学習指導要領の中核となる「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、コミュニティ・スクールの導入促進を図り、地域とともにある学校づくりを推進します。

② ふるさと教育の推進

ふるさと鳥取に愛着と誇りを持ち、郷土を支える人財の育成のため、幼稚期から高等学校までの各段階に応じたふるさと教育に取り組みます。

また、史跡、まちなみ、建築物、郷土芸能、伝統芸能、民工芸等の様々な郷土の貴重な財産に触れたり、美しい星空をはじめとした豊かな自然にふれる機会を充実させるなど、ふるさとの良さを感じる体験や、地域や地元企業等と連携した地域課題の解決に向けた探究的な学習等を進めます。

③ 家庭教育の充実

市町村と協力しながら、PTAや地域での保護者の交流や支援に携わる家庭教育支援員等との連携を促進し、家庭教育に関する情報提供や相談対応、学習機会のコーディネートなど、地域の実情に応じた家庭教育支援体制の強化に取り組みます。

また、現在の家庭教育支援チームの主たる活動である相談や学習機会の提供に加え、個々の家庭の課題に応じて必要な支援が届くよう訪問型をはじめとした届ける家庭教育支援の取組を促進します。

④ 社会教育の推進

学びの場を拠点とした地域のつながりや多世代間交流を深め、連携・協働して地域の教育力を高めるとともに子どもを守り育てるため、地域の核となる人材として公民館の職員をはじめとする社会教育関係者の資質向上を図り、地域の活性化や地域学校協働活動を積極的に進める等、社会教育の充実に取り組みます。

⑤ 自然体験活動等の推進

子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むため、学校や関係機関等と連携した青少年社会教育施設での自然体験活動、集団宿泊体験や鳥取県の美しい星空環境を活かした体験活動の実施等を推進するとともに、家庭環境等に困難を抱える子どもたちに体験格差が生じないよう、自然体験活動を支援します。

⑥ キャリア教育の充実

社会的に自立する能力や態度を育て、夢や希望に向かって果敢にチャレンジする高校生を育成するため、キャリアプランニングスーパーバイザーを配置して各学校の体系的なキャリア教育推進計画の実行支援等を行うとともに、普通科高等学校において、企業と連携して、キャリアビジョン形成を目指したインターンシップや地域で活躍している企業人による講話等の取組を推進します。

また、教員や保護者を対象とした県内企業見学会の実施など小中学校に対するキャリア教育を充実させるとともに、小学校から高等学校を通じたキャリア・パスポートを導入することで、全ての校種でキャリア教育を推進します。

さらに、農林水産業を学ぶ高校生の県内就業を促進するため、本県独自の「スーパー農林水産業士」の技術認証制度を活用して長期インターンシップに取り組むなど、農林水産分野における将来を担う若き担い手を育成します。

⑦ 県内企業情報の確実な提供

本県出身学生の県内企業への就職を促進するため、高等学校卒業前に、県内企業や新卒求人等の最新情報が掲載された「とっとり就活ナビ（とりナビ）」の配信につながる学生登録を促し、Uターン就職を視野に入れた幅広い職業選択ができるよう、鳥取県の魅力ある企業情報を発信します。

<指標>

指標項目	指標
コミュニティ・スクールを導入している学校の割合（小中学校）	50%
県外大学進学者の県内就職率（県出身者が多い大学）	37%
「家で、自分で計画を立てて勉強している」児童生徒の割合	小学校70%、中学校55%、高校50%
「難しいことでも失敗を恐れないで挑戦している」児童生徒の割合	小学校80%、中学校75%、高校64%
「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の割合	小学校90%、中学校75%、高校80%
「自分の進路を実現するために、目標に向かって努力している」高校生の割合	70%
「地域の行事に参加している」児童生徒の割合	小学校85%、中学校55%、高校50%
地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある児童生徒の割合	小学校48%、中学校40%
「将来は今住んでいる地域や鳥取県で働きたい」高校生の割合	60%
児童生徒に対し、前年度に、教科等の指導に当たって、地域や社会で起こっている問題や出来事を学習の題材として取り扱った学校の割合	小学校85%、中学校80%

3 時代や社会の変化に対応できる教育環境の充実

～時代の変化に対応し、安全・安心に学べる教育環境づくり～

① いじめ防止等への取組の充実

SNS等を活用したいじめの通報・相談システムの活用など、いじめの早期発見・未然防止の

取組を進めるとともに、「鳥取県いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、いじめ問題に関する機関・団体の連携を図ります。

また、学校・家庭・地域が一丸となって取り組むための人権教育プログラムを普及し、現代的・社会的課題に対応した人権意識を高める教育にも取り組みます。

さらに、高等学校不登校生徒、中卒者及び高等学校中途退学者で進学や就労していない者の学校復帰、就労等を促進するため、教育支援センターにおいて、市町村や医療、福祉、就労等の関係機関と連携しながら、アウトリーチ（訪問）型も含めた支援を行います。

② 安心して学べる学校教育の推進

不登校や特別な支援を必要とする子どもたちへの効果的な支援に向けて、学校や関係機関等が有するノウハウの検証・共有により、教職員の対応力の向上に取り組みます。

また、貧困等複雑な背景のある子どもたちを支援するため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの配置を進めるとともに、教職員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との連携による学校における教育相談体制のさらなる充実に取り組むなど、不登校等の生徒指導上の課題に対する学校全体の対応力強化を図っていきます。

さらに、小・中・義務教育学校における日本語指導補助者や母語支援員の活用による指導体制の構築などを進め、外国人児童生徒等に対する日本語指導を含む教育の充実を図ります。

③ 多様な学びの機会の確保

家庭での学習が困難であったり、学習が遅れがちな中学生等に対して、地域未来塾など学習環境を整備する市町村を支援します。

また、「フリースクール」への運営費支援や夜間中学等の設置に関する調査研究、ＩＣＴを活用した自宅学習支援など、不登校等の児童生徒に対する多様な学びの場の確保に向けた取組を進めます。

④ 子どもが成長する安全・安心な居場所づくり

低所得世帯やひとり親家庭など困難な家庭環境にある子どもたちが、社会性を身につけ、自己肯定感を高めていけるよう、夜間や休日に、地域の大人や友達と一緒に食事や勉強などの体験活動を通じて学ぶ、子どもの居場所づくりを支援します。

⑤ 電子メディア機器との適切な接し方の教育啓発の推進

児童生徒の健全な成長が損なわれることのないよう、保護者や地域住民が行う学習への講師派遣を行うとともに、乳幼児期からの電子メディア機器との適切な接し方について教育啓発を行います。

また、児童生徒が電子メディア機器との適切な接し方を身に付けられるよう、児童生徒参加型の話し合いやフォーラムをＰＴＡと連携して実施するとともに、子ども・保護者・学校で課題やルール等を共有できる教材の配布など、情報モラル教育の充実に取り組みます。

併せて、全国的にも子どもたちのインターネット依存が深刻化していることから、予防のための事業に取り組みます。

⑥ 学校における働き方改革

教職員が一人一人の児童生徒の指導に専念できる環境を整えるため、会議運営の効率化や校務分掌の再編など、各学校において学校業務カイゼン活動を実施するとともに、授業準備等をサポートするスタッフや部活動指導員の増員、部活動休養日の取得徹底、校務支援システムの活用等により、教職員の多忙解消と負担軽減に向けた取組を推進します。

⑦ 安全教育の推進

登下校時や校内における事件や事故等から児童生徒を守るために、学校の危機管理体制の充実を図ります。

また、家庭、地域及び関係機関との連携による通学路の安全点検をはじめとした地域ぐるみの安全対策を推進するとともに、自転車利用時の安全対策など、児童生徒への交通安全教育の充実を図ります。

⑧ 地域との連携による学校の防災力強化

鳥取県中部地震の教訓を生かし、実践的な避難訓練の実施など学校における防災教育のより一層の充実を図ります。

また、地域の避難所となる学校施設について、避難者の受入機能の充実強化にも資するよう、老朽施設の整備やトイレの洋式化・多目的化、無線ＬＡＮ設備等の環境改善を図るとともに、学

校と地域が連携した避難訓練、外部講師を呼んだ防災教室など、地域や市町村と連携した取組を進めます。

⑨ 学校施設の質的向上

県立学校施設の耐久性、機能・性能の向上を図る長寿命化計画策定を進めるとともに、児童生徒が授業に集中し、学校生活を快適に過ごせるようするため、空調設備の更新やトイレの洋式化を進めます。

⑩ 主権者・消費者教育の推進

選挙権年齢の18歳以上への引き下げに伴い、小・中・高・特別支援学校のそれぞれの段階において、教科における指導のほか、地方議会見学、中学生議会や模擬投票への参加等の実践的な活動など、主権者教育の取組を推進します。

また、2020年からの成人年齢の引き下げに伴い、子どもたちが消費者被害に巻き込まれないよう、消費生活センターと連携した研修など、高等学校における消費者教育を推進します。

⑪ 健康教育、食育及び規則正しい生活習慣の推進

学校、家庭、地域及び関係機関と連携し、性に関する指導、がん教育、薬物乱用防止教育などの健康教育の充実を図ります。

また、学校と家庭が連携した食育の取組を推進するとともに、十分な睡眠や食事、規則正しい生活リズムなど、望ましい生活習慣の形成に向けた啓発に取り組みます。

⑫ 県民の期待と信頼に応える教育現場の実現

責任感と誇りを持った教職員を育成し、教育現場でのコンプライアンスの一層の確立に努めます。また、教職員一人一人が全力で職務を果たすことができるよう、働きやすい職場環境づくりを進めます。

<指標>

指標項目	指標
「いじめが解消しているもの」の割合	95%
不登校の出現率	小学校0.4%、中学校2.5%、高校1.2%
高校非卒業率	全国平均を下回る
生活保護世帯の子どもの高校卒業後の進路決定率	96.0%
生活保護世帯の子どもの中学校卒業後の進路決定率	97.0%
教職員の一人当たり平均時間外業務時間数の削減率 ¹	1.5%
教職員の年次有給休暇取得日数（夏季休暇を含む）	年間17日以上（全校種共通）
県立高校での消費者教育の実施	全ての県立高校

4 一人一人のニーズに対応した特別支援教育の充実
～個々の障がいの種類や程度に応じた教育の提供～

① 障がい児への支援体制の充実

障がいのある幼児児童生徒への就学前から就労に至るまで切れ目ない教育を推進するとともに、学校と労働、福祉等の関係機関との連携を深め、適切な相談支援、発達支援、就労支援を行うなど

¹ 教職員の一人当たり平均時間外業務時間数の削減率

小中学校は県実施調査(対象: 平成29年9月)実績、高校及び特別支援学校は平成29年度年間実績に対する削減率。

支援体制の充実を図ります。

また、外部専門家を配置するなど、特別支援学校の専門性を強化し、地域の特別支援教育拠点としての役割の充実を図ります。

さらに、病気療養児の学習保障と円滑な学校復帰を進めるため、ICT機器やロボットを活用した遠隔教育に取り組みます。

② 発達障がいのある児童生徒への支援の充実

増加する発達障がいのある児童生徒に対応するため、校内支援体制の充実を図るとともにLD等専門員や通級指導教室担当者の養成、発達障がい教育拠点のコーディネーターやLD等専門員による教育相談の実施など、早期から一人一人に応じた指導・支援の充実を図ります。

また、高等学校における通級指導教室の設置や特別支援コーディネーターの配置とともに、小中学校における通級指導教室や発達障がい教育拠点との連携を強化し、通級指導体制の構築とさらなる充実に取り組みます。

③ 医療的ケアの必要な児童生徒への支援体制の充実

学校看護師を統轄する常勤看護師の配置を推進するとともに、学校看護師や教員に対する研修を実施することにより、看護師と教員が協働した医療的ケア実施体制の充実を図ります。

また、放課後子ども教室に看護師を配置し、医療的ケアの必要な児童生徒の放課後の居場所確保と保護者の負担軽減を図ります。

④ 特別支援教育と障がいのある子どもの理解・啓発

教職員をはじめ、保護者、地域の方への広報活動や研修等を通じて、特別支援教育や障がいのある子どもの理解、啓発を図ります。

⑤ 手話教育の推進

教職員の手話技術の向上に取り組むほか、手話普及コーディネーターを配置して手話普及支援員を学校に派遣するなど、学校におけるろう及び手話への理解が深まるよう環境整備を推進するとともに、新たに手話に関する科目的設定、手話学習教材の活用など、手話を学ぶ機会の拡大にも取り組みます。

また、大学に手話研修派遣した教員等が中心となって、教員の手話技術の向上、専門性の深化を図ります。

⑥ 特別支援学校生徒の職場定着の推進

卒業生の職場定着を推進するため、特別支援学校に就労・定着支援員を配置し、企業、労働及び福祉等の関係機関と連携しながら、就労移行支援や就職後のフォローアップを強化します。

<指標>

指標項目	指標
特別支援学校高等部（専攻科含む）卒業生の就職率（就職希望者に対する割合）	85%
学校における手話の取組の実施率	小学校100% 中学校90% 高等学校90%
特別支援学校高等部（専攻科含む）卒業生の（1年後）職場定着率	85%

5 スポーツ・文化芸術の振興

～スポーツ・文化芸術に親しむ環境づくり、人財育成～

① 運動遊びや体育学習、スポーツに親しむ機会の充実

幼年期から楽しく体を動かす機会を確保することで、運動（遊び）が日常的に定着し、習慣化されることを目指して、子どもたちの運動意欲を引き出し、体力向上を図るため、体育学習や放課後等に地域人材を活用した運動遊び等の運動機会の確保・充実に取り組みます。

また、障がいの有無に関わらず誰もがスポーツに参加でき、楽しめる環境づくりを推進します。

② 運動部活動の充実

「鳥取県運動部活動の在り方に関する方針」を踏まえ、運動部活動が地域、学校、競技種目等に応じて多様な形で最適に実施されるよう、適切な休養日等の設定や複数校の生徒が拠点校の運動部活動に参加する合同部活動等の取組を推進します。

③ トップアスリートの育成

2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催等に向けて、ジュニア期からの一貫指導体制の一層の充実やタレント発掘及び選手強化、トップアスリートと子どもたちが触れ合う機会の創出に取り組むなど、世界や全国で活躍する選手を育成するとともに、国内外トップチームのキャンプ招致などに取り組みます。

併せて、競技指導体制の充実を図るため、選手の指導にあたっている優秀な教員の指導者について、選手指導等に専念させる体制を整えます。

④ 文化芸術活動の振興

高等学校の文化部活動の充実、本物の舞台・上質な演劇公演に触れる機会の提供、演劇表現ワークショップの開催など、子どもたちの創造性を育む取組を進めます。

また、特別支援学校の独自性を活かした文化芸術活動を推進するとともに、学校の文化芸術活動向上のための研修や健常者と障がいのある人との交流及び共同学習に取り組みます。

併せて、「鳥取県文化部活動の在り方に関する方針」を踏まえ、実施形態や活動時間の設定等を工夫しながら、持続可能な文化部活動の構築を目指します。

⑤ 県立美術館の整備推進

「鳥取県立美術館整備基本計画」に基づき着実に整備を進めるとともに、子どもたちが美術に触れ美術を通じて学びを深めるための「美術ラーニングセンター（仮称）」機能の具体化に向け、小学生の博物館への招待、対話型鑑賞教育に有効なデジタルコンテンツの試行・効果検証、小学校新規採用教員に対する研修の実施などの取組を着実に進めます。

また、県立博物館の機能強化、県内の美術館や博物館等とのネットワークの強化に取り組みます。

<指標>

指標項目	指標
鳥取県体力・運動能力調査結果の総合判定(A～Eの5段階)のA又はBの割合	小学校男子 42% 小学校女子 48% 中学校男子 38% 中学校女子 66%
全国体力・運動能力調査の長座体前屈の偏差値	小学校男子 50.0、小学校女子 50.0 中学校男子 50.0、中学校女子 50.0
小学校において、体育の授業を除く1日の運動時間が1時間以上の児童の割合	小学校男子 70% 小学校女子 50%
文化・芸術、スポーツ等の分野で、全国で活躍する児童・生徒数(全国3位以上)	80人

鳥取県立美術館整備の取組状況について

令和元年 5月 30日
博 物 館

1 これまでの検討経緯

- 平成 29 年 3 月 鳥取県立美術館整備基本構想を策定
- 平成 30 年 5 月 県有施設・資産有効活用戦略会議（BTO方式によるPFI手法の導入が有効）
- 平成 30 年 7 月 鳥取県立美術館整備基本計画を策定
- 平成 30 年 11 月 鳥取県教育委員会公募型プロポーザル方式受注者選定等審査会（美術館整備運営事業）を設置
- 平成 31 年 3 月 実施方針の公表（PFI法第 5 条）

2 事業内容

(1) 美術館の目的・コンセプト

未来を「つくる」美術館（・人を「つくる」・まちを「つくる」・県民が「つくる」）
→県立美術館、県内の他の美術館その他の文化施設相互のネットワークを構築し、そのネットワークを有機的に活用することにより、県立美術館の提供するサービスによる利益が鳥取県の全域にわたって等しく享受できるものとする。

(2) 事業方式

PFI (BTO) 方式

Build-Transfer-Operate の略。民間事業者が公共施設等を建設し、施設完成直後に公共に所有権を移転し、民間事業者が維持管理・運営を行う手法をいう。

（事業類型：混合型、一部独立採算（飲食施設等））

(3) 事業期間

事業契約締結日から 2040 年 3 月 31 日（整備 5 年間、運営 15 年間 計 20 年間）

※総予算額：149 億円（6 月補正要求中）

(4) 業務範囲

- ・設計・建設業務 ・開館準備業務 ・維持管理業務 ・運営業務 ・附帯業務
- 《運営業務における役割分担》
 - ・美術館の中核業務（主に学芸員が担う業務）となる美術作品の収集、保存、調査・研究、展示、教育普及等は県業務として引き続き実施
 - ・管理部門（総務・施設管理等）、広報・宣伝・賑わい創出機能等については民間事業者が実施
 - ・民間事業者を美術館の指定管理者に指定し、利用料金は直接、事業者の収入とする。

(5) 施設整備の概要

○事業用地

所在地 倉吉市駄経寺町 2-3-1 外

所有者 倉吉市（建設工事着工時までに県有地となる予定）

敷地面積 約 20,000 m²

○施設整備の基本的な方針

- ・作品を良好な環境で保管・展示 ・だれもが安全・快適に利用
- ・賑わい機能の創出
- ・倉吉パークスクエア、大御堂廃寺跡との相乗効果の発揮

- ・デザイン性に優れた施設
- ・効率的・持続可能な施設
- ・地域素材の積極的利用、環境への配慮

○施設設備（諸室）の整備概要

展示	収蔵	教育普及 コミュニケーション	調査研究	共用事務 管理	合計
2,610 m ²	2,070 m ²	760 m ²	290 m ²	4,180 m ²	9,910 m ²

*教育普及コミュニケーション及び共用管理事務エリアについては、民間事業者の広範囲かつ高度な能力やノウハウによる積極的で優れた提案を求める。

3 今後のスケジュール

- | | |
|----------|---|
| 令和元年 6月 | ・議会議決（債務負担行為・美術館設置条例） |
| 令和元年 7月 | ・特定事業の選定（PFI法第7条） |
| 令和元年 後半～ | ・入札公告
・民間事業者との重点対話
・提案審査書類の提出
・提案審査（公開プレゼンテーション） |
| 令和2年 前半 | ・事業者の決定 |
| 令和2年 前半～ | ・議会議決（本契約締結・指定管理者指定）
・設計及び建設工事 |
| 令和6年度中 | ・開館準備
・開館 |

4 美術館整備に向けた学校教育との連携

事業内容	時期	内 容
バス招待による鑑賞授業	10月～ 12月	当館コレクションを展示した展覧会にバスで招待する。来館までに学芸員が学校に出向き事前授業を行う。
展示室での鑑賞授業	通年	展覧会の会場で本物の作品を見ながら、対話型鑑賞、ワークシートを使った鑑賞、解説等を行う。
展示室や会議室、講堂等での研修、ワークショップ、レクチャー等	通年	児童生徒、教員等を対象とし希望や発達段階に応じた、表現及び鑑賞のワークショップ、レクチャー等を行う。
コレクション宅配便	5月 ～2月	学校や公共施設等に当館コレクションを搬入し対話や触覚により鑑賞する。
アーティストとつくろう！	6月 ～12月	県内のアーティストが講師として学校に出向き、制作や鑑賞を行う。
学芸員派遣	通年	学校や公共施設の要望に応じて、講義、実技研修、ワークショップ、鑑賞授業のレクチャー等様々ななかたちで実施。
デジタル鑑賞教育コンテンツの試行	通年	当館コレクションを使った「Walk View」、「モティーフオペレーション」等のデジタル鑑賞教材の開発と試行
レンタルアートグッズ貸出	通年	当館所蔵作品の鑑賞グッズの貸出。
個別の相談対応	通年	表現及び鑑賞の授業を行う際に求められるアドバイス、技術指導、教材の提供等に対応
新規採用小学校教員研修 (初任研の中で実施)	7月	新規採用教員研修、長期研修等(県教育センター主催)の企画・運営に関わり、博学連携への理解を深め、授業展開例を示す。
長期研修	通年	